

修正前（平成31年度）（旧）

総則・災害予防計画に関する資料

2 都市公園一覧

（平成31年3月現在）（単位：㎡）

番号	名称	面積	位置	供用開始	備考
1	新町さつき公園	674.20	新町5-581-5外	H7.12.12	水道
2	新町つつじ公園	501.48	新町5-608-6	H7.4.1	
3	さざんか公園	522.00	新町6-725-5外	H4.7.15	
4	柳沢第4公園	947.34	柳沢2-144-4	H7.12.1	水道
5	東伏見公園	1,659.17	東伏見1-507-2	H3.5.25	水道
6	保谷第一公園	1,046.77	保谷町2-1048-36外	H8.8.1	
7	保谷第二公園	426.59	保谷町3-1087-2	H8.8.1	水道
8	保谷なかよし公園	1,079.39	保谷町5-1296-25外	S56.4.1	水道
9	西浦公園	334.08	保谷町5-1379-3	H4.4.1	水道
10	東伏見北公園	341.59	富士町4-760-8	H6.11.1	
11	文理台公園	16,671.21	東町1-178-2外	S59.4.1	水道・トイレ
12	泉町きつつき公園	524.30	泉町5-2289-1の一部	S56.4.1	水道
13	泉町第三公園	450.59	泉町6-467-6	H8.8.1	
14	住吉第四公園	333.06	住吉町1-1582-4	H8.8.1	
15	住吉町上宿公園	899.06	住吉町1-1632-10外	S56.4.1	水道
16	住吉町第三公園	470.85	住吉町4-2464-1外	H8.8.1	水道
17	たけのこ公園	565.64	栄町1-506-5外	H8.8.1	
18	中島公園	564.04	栄町1-631-11外	H2.12.1	水道
19	ひばりが丘北わんぱく公園	4,040.51	ひばりが丘北2-1388-1外	S55.2.1	水道・トイレ
20	北町第四公園	348.42	北町1-1315-12外	H8.8.1	水道
21	北町坊が谷戸公園	673.09	北町2-1280-8外	S58.4.1	水道
22	青嵐台公園	957.08	北町2-1286-54	S63.4.1	水道
23	下保谷第一公園	316.20	下保谷1-739-3	H8.8.1	水道
24	白子南公園	305.56	下保谷3-946-6	H4.4.1	水道
25	なえぎ山公園	373.30	中町6-1911-7	H8.12.1	
26	けやき台公園	417.44	芝久保町2-1537-3外	S52.4.5	水道
27	美向台公園	412.00	向台町1-705-36	S52.4.5	水道
28	北原第一公園	717.68	北原町1-2742-4	S52.4.5	水道
29	上向台公園	193.08	向台町6-1125-11	S53.4.1	水道
30	西原自然公園	20,013.93	西原町4-2364-19外	S54.6.15	水道・トイレ
31	向台第二公園	917.32	向台町1-719-28外	S54.12.24	水道
32	芝久保第一公園	1,302.58	芝久保町4-2124-43	S55.4.19	水道
33	向台公園	7,080.68	向台町2-819-1外	S56.4.3	水道・トイレ
34	田無市民公園	17,931.71	向台町5-1059-6外	S59.3.31	水道・トイレ
35	谷戸イチョウ公園	4,137.25	谷戸町2-3020-2の一部	S62.5.12	水道・トイレ
36	谷戸せせらぎ公園	7,810.96	谷戸町1-2893-6外	H13.4.21	水道・トイレ・井戸
37	上保谷新田公園	965.00	新町6-780	H16.7.15	水道
38	谷戸二丁目第2公園	1,040.03	谷戸町2-2938-11	H16.12.15	水道
39	西東京いこいの森公園	44,182.65	緑町1-2515-3外	H17.4.29	水道・防災トイレ 井戸・防災ベンチ
40	芝久保一丁目さくらの丘公園	557.64	芝久保町1-1427-169外	H17.6.15	水道
41	谷戸セントラルパーク	1,122.35	谷戸町2-2938-268	H19.1.15	水道
42	下野谷遺跡公園	3,172.50	東伏見6-272-47外	H19.4.15	水道・トイレ
43	おおぞら公園	5,685.00	新町3-480-2外	H20.10.10	水道
44	北宮ノ脇公園	1,936.43	北町5-1067-4	H22.3.15	水道・防災トイレ
45	芝久保三丁目ふれあい公園	2,602.71	芝久保町3-2103-1外	H22.4.1	水道・防災トイレ
46	ひばりが丘三丁目けやき公園	1,221.95	ひばりが丘3-1616-11	H23.3.1	
47	下保谷森林公園	4,462.66	下保谷3-915-1	H24.3.20	水道・トイレ

修正後（令和3年度）（新）

総則・災害予防計画に関する資料

2 都市公園一覧

（令和2年3月現在）

番号	名称	面積（㎡）	位置	供用開始	備考
1	新町さつき公園	674.20	新町5-581-5外	H7.12.12	水道
2	新町つつじ公園	501.48	新町5-608-6	H7.4.1	
3	さざんか公園	522.00	新町6-725-5外	H4.7.15	水道
4	柳沢第4公園	947.34	柳沢2-144-4	H7.12.1	水道
5	東伏見公園	1,659.17	東伏見1-507-2	H3.5.25	水道
6	保谷第一公園	1,046.77	保谷町2-1048-36外	H8.8.1	
7	保谷第二公園	426.59	保谷町3-1087-2	H8.8.1	水道
8	保谷なかよし公園	1,079.39	保谷町5-1296-25外	S56.4.1	水道
9	西浦公園	334.08	保谷町5-1379-3	H4.4.1	水道
10	東伏見北公園	341.59	富士町4-760-8	H6.11.1	
11	文理台公園	16,671.21	東町1-178-2外	S59.4.1	水道・トイレ
12	泉町きつつき公園	524.30	泉町5-2289-1の一部	S56.4.1	水道
13	泉町第三公園	450.59	泉町6-467-6	H8.8.1	
14	住吉第四公園	333.06	住吉町1-1582-4	H8.8.1	水道
15	住吉町上宿公園	899.06	住吉町1-1632-10外	S56.4.1	水道
16	住吉町第三公園	470.85	住吉町4-2464-1外	H8.8.1	水道
17	たけのこ公園	565.64	栄町1-506-5外	H8.8.1	
18	中島公園	564.04	栄町1-631-11外	H2.12.1	水道
19	ひばりが丘北わんぱく公園	4,040.51	ひばりが丘北2-1388-1外	S55.2.1	水道・トイレ
20	北町第四公園	348.42	北町1-1315-12外	H8.8.1	水道
21	北町坊が谷戸公園	673.09	北町2-1280-8外	S58.4.1	水道
22	青嵐台公園	957.08	北町2-1286-54	S63.4.1	水道
23	下保谷第一公園	316.20	下保谷1-739-3	H8.8.1	水道
24	白子南公園	305.56	下保谷3-946-6	H4.4.1	水道
25	なえぎ山公園	373.30	中町6-1911-7	H8.12.1	水道
26	けやき台公園	417.44	芝久保町2-1537-3外	S52.4.5	水道
27	美向台公園	412.00	向台町1-705-36	S52.4.5	水道
28	北原第一公園	717.68	北原町1-2742-4	S52.4.5	水道
29	上向台公園	193.08	向台町6-1125-11	S53.4.1	水道
30	西原自然公園	20,013.93	西原町4-2364-19外	S54.6.15	水道・トイレ
31	向台第二公園	917.32	向台町1-719-28外	S54.12.24	水道
32	芝久保第一公園	1,302.58	芝久保町4-2124-43	S55.4.19	水道
33	向台公園	7,080.68	向台町2-819-1外	S56.4.3	水道・トイレ
34	田無市民公園	17,931.71	向台町5-1059-6外	S59.3.31	水道・トイレ
35	谷戸イチョウ公園	4,137.25	谷戸町2-3020-2の一部	S62.5.12	水道・トイレ
36	谷戸せせらぎ公園	7,810.96	谷戸町1-2893-6外	H13.4.21	水道・トイレ・井戸
37	上保谷新田公園	965.00	新町6-780	H16.7.15	水道
38	谷戸二丁目第2公園	1,040.03	谷戸町2-2938-11	H16.12.15	水道
39	西東京いこいの森公園	44,182.65	緑町1-2515-3外	H17.4.29	水道・防災トイレ 井戸・防災ベンチ
40	芝久保一丁目さくらの丘公園	557.64	芝久保町1-1427-169外	H17.6.15	水道
41	谷戸セントラルパーク	1,122.35	谷戸町2-2938-268	H19.1.15	水道
42	下野谷遺跡公園	3,172.50	東伏見6-272-47外	H19.4.15	水道・トイレ
43	おおぞら公園	5,685.00	新町3-480-2外	H20.10.10	水道・防災トイレ 防災ベンチ
44	北宮ノ脇公園	1,936.43	北町5-1067-4	H22.3.15	水道・防災トイレ 防災ベンチ
45	芝久保三丁目ふれあい公園	2,602.71	芝久保町3-2103-1外	H22.4.1	水道・防災トイレ 防災ベンチ
46	ひばりが丘三丁目けやき公園	1,221.95	ひばりが丘3-1616-11	H23.3.1	
47	下保谷森林公園	4,462.66	下保谷3-915-1	H24.3.20	水道・トイレ

修正前（平成31年度）（旧）

48	ひばりが丘西けやき公園	1,050.52	ひばりが丘3-1616-8	H25.12.12	
49	田無一丁目カエデの樹公園	504.61	田無町1-254-15	H26.10.30	水道
50	ひばりが丘さくらの道公園	2600.47	ひばりが丘3-1616-45外	H29.2.15	水道
合計（50公園）		167,054.93	-		

※備考は、設置されている防災関連設備

3 生産緑地地区指定状況

（平成31年3月現在）

名称	所在地	面積（㎡）	備考
保全山林	緑町二丁目1番	1,064	私有地
	西原町四丁目10番	662	私有地
保存樹林 （1,000㎡以上）	西原町四丁目3番	3,500	私有地
	向台町一丁目18番	1,026	私有地
	芝久保町五丁目2番	2,775	私有地
	田無町三丁目7番	1,530	私有地
	芝久保町五丁目2番	1,200	私有地
	新町二丁目7番	1,725	私有地
	下保谷三丁目19番	1,800	私有地

4 生産緑地地区指定状況

（平成31年3月現在）

都市計画の種類	地区数	面積
西東京都市計画生産緑地地区	288地区	113.5ha

5 道路の整備状況

（平成29年4月現在）（単位：m）

道路総延長	規格改良済延長	5.5m未満	5.5m以上	13.0m以上	19.5m以上
271,435	194,441	145,899	45,250	2,289	1,003
	未改良延長	3.5m未満	3.5m以上	5.5m以上	
	76,994	50,347	24,679	1,968	

6 都市計画道路の整備状況

（平成31年3月現在）

都市計画の種類	計画決定延長 （km）	完成済延長 （km）	整備率 （%）
西東京都市計画道路	51.2	22.5	43.9

修正後（令和3年度）（新）

48	ひばりが丘西けやき公園	1,050.52	ひばりが丘3-1616-18	H25.12.12	
49	田無一丁目カエデの樹公園	504.61	田無町1-254-15	H26.10.30	水道
50	ひばりが丘さくらの道公園	2600.47	ひばりが丘3-1616-45外	H29.2.15	水道
51	下保谷五丁目第1公園	789.39	下保谷5-382-3外	R1.5.23	水道
52	泉小わくわく公園	5157.03	泉町3-1730-5	R2.4.1	水道・防災トイレ 井戸・防災ベンチ
合計（52公園）		173,001.35	-		

※備考は、設置されている防災関連設備

3 生産緑地地区指定状況

（令和2年3月現在）

名称	所在地	面積（㎡）	備考
保全山林	緑町2-1	1,064	私有地
	西原町4-10	662	私有地
保存樹林 （1,000㎡以上）	西原町4-3	3,500	私有地
	芝久保町5-2	2,775	私有地
	田無町3-7	1,530	私有地
	芝久保町5-2	1,200	私有地
	新町2-7	1,725	私有地
	下保谷3-19	1,800	私有地

4 生産緑地地区指定状況

（令和2年3月現在）

都市計画の種類	地区数	面積（ha）
西東京都市計画生産緑地地区	288地区	112.0

5 道路の整備状況

（平成31年4月現在）（単位：m）

道路総延長	規格改良済延長	5.5m未満	5.5m以上	13.0m以上	19.5m以上
274.753	198,049	148,721	45,998	2,348	982
	未改良延長	3.5m未満	3.5m以上	5.5m以上	
	76,704	49,607	24,918	2,179	

6 都市計画道路の整備状況

（令和2年3月現在）

都市計画の種類	計画決定延長 （km）	完成済延長 （km）	整備率 （%）
西東京都市計画道路	51.2	22.7	44.4

修正前（平成31年度）（旧）

11 急傾斜地崩壊危険箇所

（平成28年3月現在）

箇所数	斜面形態	町名等
1	自然斜面	東伏見三丁目9番

16 高さ別高層建築物数

（平成31年3月現在）

	合計	45m～50m以下	50m～60m以下	60m～70m以下	100m以上
高層建築物棟数	10	2	6	1	1

（高さ45m以上。平成31年3月までの西東京市人にやさしいまちづくり条例等届出棟数）

18 消防署の現況

（平成31年3月現在）

区分	署員数	配備車両数				
		ポンプ車	はしご車	救急車	その他の車両	計
西東京消防署	203人	6台	1台	3台	15台	25台

19 消防団の現況

（平成31年4月現在）

分団数	団員数	配備車両数		
		ポンプ車	指揮車	広報車
12	225人	12台	1台	1台

20 消防水利の現況

（平成31年2月現在）（単位：箇所）

消火栓		防火貯水槽							
公設	私設	公設				私設			
		20 m ³ 未満	20 m ³ 以上 40 m ³ 未満	40 m ³ 以上 100 m ³ 未満	100 m ³ 以上	20 m ³ 未満	20 m ³ 以上 40 m ³ 未満	40 m ³ 以上 100 m ³ 未満	100 m ³ 以上
1,558	4	0	4	220	59	0	1	90	37
283					128				

修正後（令和3年度）（新）

11 土砂災害警戒区域等

（令和元年12月現在）

名称	箇所数	町名等
土砂災害特別警戒区域	1	東伏見二、六丁目の各一部区域を含む
	1	東伏見三丁目の一部区域
土砂災害警戒区域	1	向台町五丁目の一部区域
	3	東伏見二・三・六丁目の各一部区域を含む

16 階数別高層建築物数

（令和2年10月現在）

	合計	15階	17階	18階	19階	20階	33階
高層建築物棟数	8	2	1	1	2	1	1

（階数15以上。令和2年10月末までの建築基準法に基づく建築確認申請等による。）

18 消防署の現況

（令和3年3月現在）

区分	署員数	配備車両数				
		ポンプ車	はしご車	救急車	その他の車両	計
西東京消防署	208人	6台	1台	4台	9台	20台

19 消防団の現況

（令和3年3月現在）

分団数	団員数	配備車両数		
		ポンプ車	指揮車	広報車
12	218人	12台	1台	1台

20 消防水利の現況

（令和2年11月現在）（単位：箇所）

消火栓		防火貯水槽（地中ばり含む）							
公設	私設	公設				私設			
		20 m ³ 未満	20 m ³ 以上 40 m ³ 未満	40 m ³ 以上 100 m ³ 未満	100 m ³ 以上	20 m ³ 未満	20 m ³ 以上 40 m ³ 未満	40 m ³ 以上 100 m ³ 未満	100 m ³ 以上
1,559	3	0	3	221	58	0	1	93	37
282					131				

修正前（平成 31 年度）（旧）

21 緊急通報システムの整備状況

（平成 30 年 3 月現在）（単位：箇所）

	消 防 庁 方 式		民間方式	火災安全システム 設 置 状 況
	買 取	レンタル	レンタル	
高 齢	0	0	93	0
障 害	0	0	6	0
合 計	0	1	131	0

修正後（令和 3 年度）（新）

21 緊急通報システムの整備状況

（令和 2 年 3 月現在）（単位：箇所）

	消 防 庁 方 式		民間方式	火災安全システム 設 置 状 況
	買 取	レンタル	レンタル	
高 齢	0	0	78	0
障 害	0	0	6	0
合 計	0	0	84	0

修正前（平成 31 年度）（旧）

修正後（令和 3 年度）（新）

災害応急対策計画に関する資料

25 西東京市夜間、休日における災害発生時の緊急初動態勢に関する要綱

第 1 条から第 13 条まで 略
（附則）

平成27年まで略

災害応急対策計画に関する資料

25 西東京市夜間、休日等における災害発生時の緊急初動態勢に関する要綱（案）

（平成 13 年 4 月 1 日 改正 平成 17 年 4 月 1 日 平成 19 年 7 月 1 日 平成 25 年 9 月 1 日 平成 27 年 4 月 1 日 令和 2 年 2 月 1 日 令和 3 年●月●日）

第 1 条から第 13 条まで 略
（附則）

平成27年まで略

附 則（令和 2 年 2 月 1 日）

この要綱は、令和 2 年 2 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年●月●日）

この要綱は、令和 3 年●月●日から施行する。

別表（第 3 関係）

緊急初動態勢

組織名	出動場所	緊急初動態勢の要員	担当事務
初動本部	防災センター	危機管理担当部長 総務部危機管理課に属する職員 その他必要と思われる部の職員	（1） 緊急初動態勢及び初動本部の庶務に関すること。 （2） 東京都及び防災機関との連絡に関すること。 （3） 初動支部との連絡に関すること。 （4） 初動支部への指揮に関すること。 （5） 災害対策本部設置の準備に関すること。 （6） その他災害応急対策に必要なこと。

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年度）（旧）	修正後（令和3年度）（新）				
	初動支 部	田無小初動支部	田無小学校	5人	(1) 避難広場の開放及び維持のための活動
保谷小初動支部		保谷小学校	5人	(2) 周辺地域の被災状況に係る情報の収集及び連絡	
保谷第一小初動支部		保谷第一小学校	5人	(3) 西東京市立学校避難所運営協議会設置要綱（平成24年10月10日付24西教教第673号教育長決裁）第1に規定する避難所運営協議会及び自治会等と協力して、 <u>避難所</u> の開設準備を行うこと。	
保谷第二小初動支部		保谷第二小学校	5人	(4) その他市民の安全の確保を図るために必要な活動	
谷戸小初動支部		谷戸小学校	5人		
東伏見小初動支部		東伏見小学校	5人		
中原小初動支部		中原小学校	5人		
向台小初動支部		向台小学校	5人		
碧山小初動支部		碧山小学校	5人		
芝久保小初動支部		芝久保小学校	5人		
栄小初動支部		栄小学校	5人		
谷戸第二小初動支部		谷戸第二小学校	5人		
東小初動支部		東小学校	5人		
柳沢小初動支部		柳沢小学校	5人		
上向台小初動支部		上向台小学校	5人		
本町小初動支部		本町小学校	5人		
住吉小初動支部		住吉小学校	5人		
けやき小初動支部		けやき小学校	5人		
田無第一中初動支部		田無第一中学校	5人		
保谷中初動支部		保谷中学校	5人		
田無第二中初動支部		田無第二中学校	5人		
ひばりが丘中初動支部		ひばりが丘中学校	5人		
田無第三中初動支部		田無第三中学校	5人		
青嵐中初動支部		青嵐中学校	5人		
柳沢中初動支部	柳沢中学校	5人			
田無第四中初動支部	田無第四中学校	5人			
明保中初動支部	明保中学校	5人			

修正前（平成31年度）（旧）

26 西東京市防災行政用無線局管理運用規程

（平成13年1月21日 訓令第37号・改正 平成19年6月29日 訓令第18号 平成21年3月23日訓令第2号 平成22年3月31日訓令第7号 平成23年3月1日訓令第1号 平成25年5月17日訓令第3号 平成27年3月31日 訓令第5号 平成27年4月30日 訓令第15号）

第1条から第16条まで 略

（附則）

平成27年まで略

修正後（令和3年度）（新）

26 西東京市防災行政用無線局管理運用規程(案)

（平成13年1月21日 訓令第37号・改正 平成19年6月29日 訓令第18号 平成21年3月23日訓令第2号 平成22年3月31日訓令第7号 平成23年3月1日訓令第1号 平成25年5月17日訓令第3号 平成27年3月31日 訓令第5号 平成27年4月30日 訓令第15号 令和2年1月31日 訓令第11号 令和3年●月●日 訓令第●号）

第1条から第16条まで 略

（附則）

平成27年まで略

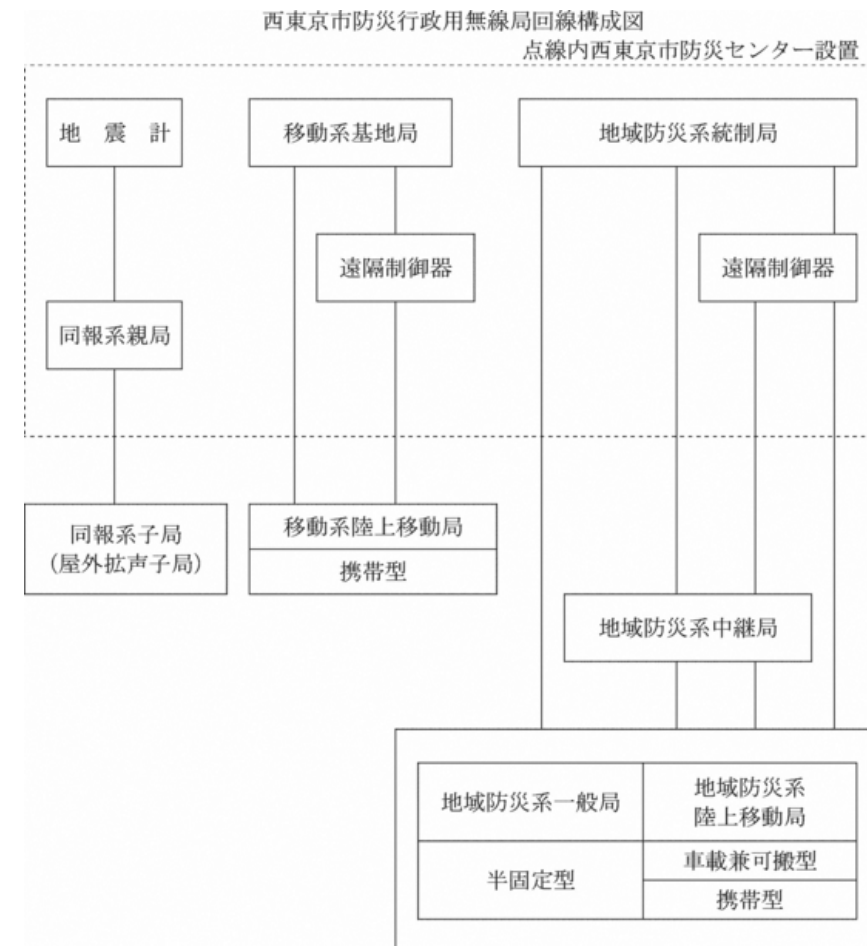
附 則（令和2年1月31日訓令第11号）

この訓令は、令和2年2月1日から施行する。

附 則（令和3年●月●日訓令第●号）

この訓令は、令和3年●月●日から施行する。

別表第1（第3条関係）



西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年度）（旧）	修正後（令和3年度）（新）																																																																											
<p>別表第2（第3条関係）</p> <p style="text-align: center;">西東京市防災行政用無線局（同報系）配置場所</p> <p>第1条から第16条まで 略</p> <p>別表第2（第3条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種別</th> <th style="text-align: center;">配置場所</th> <th style="text-align: center;">管理番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>同報系親局</td> <td>西東京市防災センター</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">同報系子局（屋外拡声子局）</td> <td>下保谷福祉会館</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>西東京市立しもほうや保育園</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>ひばりが丘三丁目けやき公園</td> <td style="text-align: center;">74</td> </tr> <tr> <td>下保谷ポンプ場</td> <td style="text-align: center;">75</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第4（第3条関係）</p> <p style="text-align: center;">西東京市防災行政用無線局（地域防災系）配置場所</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種別</th> <th style="text-align: center;">配置場所</th> <th style="text-align: center;">呼出番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域防災系統制局</td> <td>西東京市防災センター</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> <tr> <td>地域防災系中継局</td> <td>西東京市役所田無庁舎</td> <td style="text-align: center;">998及び999</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">地域防災系一般局 （半固定型）</td> <td>西東京市防災センター防災情報室</td> <td style="text-align: center;">103、151、161及び553</td> </tr> <tr> <td>警視庁田無警察署</td> <td style="text-align: center;">110</td> </tr> <tr> <td>西東京市立栄小学校</td> <td style="text-align: center;">211</td> </tr> <tr> <td>西東京市立谷戸第二小学校</td> <td style="text-align: center;">213</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域防災系陸上移動局 （携帯型）</td> <td>都市整備部下水道課</td> <td style="text-align: center;">862から864まで</td> </tr> <tr> <td>みどり環境部みどり公園課</td> <td style="text-align: center;">898から900まで</td> </tr> </tbody> </table>	種別	配置場所	管理番号	同報系親局	西東京市防災センター	100	同報系子局（屋外拡声子局）	下保谷福祉会館	1	西東京市立しもほうや保育園	2	ひばりが丘三丁目けやき公園	74	下保谷ポンプ場	75	種別	配置場所	呼出番号	地域防災系統制局	西東京市防災センター	100	地域防災系中継局	西東京市役所田無庁舎	998及び999	地域防災系一般局 （半固定型）	西東京市防災センター防災情報室	103、151、161及び553	警視庁田無警察署	110	西東京市立栄小学校	211	西東京市立谷戸第二小学校	213	地域防災系陸上移動局 （携帯型）	都市整備部下水道課	862から864まで	みどり環境部みどり公園課	898から900まで	<p>別表第2（第3条関係）</p> <p style="text-align: center;">西東京市防災行政用無線局（同報系）配置場所</p> <p>第1条から第16条まで 略</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p style="text-align: center;">この訓令は、令和3年4月1日から施行する。</p> <p>別表第2（第3条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種別</th> <th style="text-align: center;">配置場所</th> <th style="text-align: center;">管理番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>同報系親局</td> <td>西東京市防災センター</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">同報系子局（屋外拡声子局）</td> <td>下保谷福祉会館</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>西東京市立しもほうや保育園</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>ひばりが丘三丁目けやき公園</td> <td style="text-align: center;">74</td> </tr> <tr> <td>下保谷ポンプ場</td> <td style="text-align: center;">75</td> </tr> <tr> <td>（仮称）第十中学校</td> <td style="text-align: center;">76</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第4（第3条関係）</p> <p style="text-align: center;">西東京市防災行政用無線局（地域防災系）配置場所</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種別</th> <th style="text-align: center;">配置場所</th> <th style="text-align: center;">呼出番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域防災系統制局</td> <td>西東京市防災センター</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地域防災系一般局 （半固定型）</td> <td>西東京市防災センター防災情報室</td> <td style="text-align: center;">103、151、161及び553</td> </tr> <tr> <td>警視庁田無警察署</td> <td style="text-align: center;">110</td> </tr> <tr> <td>西東京市立栄小学校</td> <td style="text-align: center;">211</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地域防災系陸上移動局 （携帯型）</td> <td>子育て支援部保育課</td> <td style="text-align: center;">212</td> </tr> <tr> <td>都市基盤部下水道課</td> <td style="text-align: center;">862から864まで</td> </tr> <tr> <td>みどり環境部みどり公園課</td> <td style="text-align: center;">898から900まで</td> </tr> </tbody> </table>	種別	配置場所	管理番号	同報系親局	西東京市防災センター	100	同報系子局（屋外拡声子局）	下保谷福祉会館	1	西東京市立しもほうや保育園	2	ひばりが丘三丁目けやき公園	74	下保谷ポンプ場	75	（仮称）第十中学校	76	種別	配置場所	呼出番号	地域防災系統制局	西東京市防災センター	100	地域防災系一般局 （半固定型）	西東京市防災センター防災情報室	103、151、161及び553	警視庁田無警察署	110	西東京市立栄小学校	211	地域防災系陸上移動局 （携帯型）	子育て支援部保育課	212	都市基盤部下水道課	862から864まで	みどり環境部みどり公園課	898から900まで
種別	配置場所	管理番号																																																																										
同報系親局	西東京市防災センター	100																																																																										
同報系子局（屋外拡声子局）	下保谷福祉会館	1																																																																										
	西東京市立しもほうや保育園	2																																																																										
	ひばりが丘三丁目けやき公園	74																																																																										
	下保谷ポンプ場	75																																																																										
種別	配置場所	呼出番号																																																																										
地域防災系統制局	西東京市防災センター	100																																																																										
地域防災系中継局	西東京市役所田無庁舎	998及び999																																																																										
地域防災系一般局 （半固定型）	西東京市防災センター防災情報室	103、151、161及び553																																																																										
	警視庁田無警察署	110																																																																										
	西東京市立栄小学校	211																																																																										
	西東京市立谷戸第二小学校	213																																																																										
地域防災系陸上移動局 （携帯型）	都市整備部下水道課	862から864まで																																																																										
	みどり環境部みどり公園課	898から900まで																																																																										
種別	配置場所	管理番号																																																																										
同報系親局	西東京市防災センター	100																																																																										
同報系子局（屋外拡声子局）	下保谷福祉会館	1																																																																										
	西東京市立しもほうや保育園	2																																																																										
	ひばりが丘三丁目けやき公園	74																																																																										
	下保谷ポンプ場	75																																																																										
	（仮称）第十中学校	76																																																																										
種別	配置場所	呼出番号																																																																										
地域防災系統制局	西東京市防災センター	100																																																																										
地域防災系一般局 （半固定型）	西東京市防災センター防災情報室	103、151、161及び553																																																																										
	警視庁田無警察署	110																																																																										
	西東京市立栄小学校	211																																																																										
地域防災系陸上移動局 （携帯型）	子育て支援部保育課	212																																																																										
	都市基盤部下水道課	862から864まで																																																																										
	みどり環境部みどり公園課	898から900まで																																																																										

修正前（平成31年度）（旧）							修正後（令和3年度）（新）						
救急医療セット							救急医療セット						
No.	品名	規格	単位	数量	滅菌	入替年数	No.	品名	規格	単位	数量	滅菌	入替年数
1	聴診器	Wヘッド(ケース入り)	個	1		6	1	聴診器	Wヘッド(ケース入り)	個	1		6
2	血圧計	メーター式(ケース入り)	個	1		6	2	血圧計	メーター式(ケース入り)	個	1		6
3	緊急連絡カード	救急用	枚	20			3	緊急連絡カード	救急用	枚	20		
4	識別バンド	赤、黄、緑、各5	本	15			4	識別バンド	赤、黄、緑、各5	本	15		
5	打診器	テイラー式	本	1			5	打診器	テイラー式	本	1		
6	体温計	デジタル表示式	本	1	電池	2	6	体温計	デジタル表示式	本	1	電池	2
7	ペンライト	瞳孔ゲージ付	本	1	〃	2	7	ペンライト	瞳孔ゲージ付	本	1	〃	2
8	バイトスティック	舌圧子、開口器兼用	本	1	○		8	バイトスティック	舌圧子、開口器兼用	本	1	○	
9	ボールペン	黒、赤 各1	本	2		4	9	ボールペン	黒、赤 各1	本	2		4
10	サインペン	黒、赤 各1	本	2		4	10	サインペン	黒、赤 各1	本	2		4
11	メモ用紙	A6版	冊	1			11	メモ用紙	A6版	冊	1		
12	手動式人工蘇生器	LSPレサシテーター(成人用)	個	1			12	手動式人工蘇生器	LSPレサシテーター(成人用)	個	1		
13	レスキューマスク(口対口)	ダイナメイドマスク(一方弁付)	個	1			13	レスキューマスク(口対口)	ダイナメイドマスク(一方弁付)	個	1		
14	レサシエード(口対口)	ポーテックス	個	2			14	レサシエード(口対口)	ポーテックス	個	2		
15	吸引器	手動式	個	1			15	吸引器	手動式	個	1		
16	気管挿管セット	喉頭鏡(マッキントッシュ)ブレード大・小	1組	1個	電池	2	16	気管挿管セット	喉頭鏡(マッキントッシュ)ブレード大・小	組	各1	電池	2
		経口エアウェイセット	1組										
		バイトスティック	1本										
		舌鉗子(コラン式)	1本										
		止血鉗子(ペアン)	1本										
		救急剪刀	1本										
		バイトブロック	1個										
		サージカルテープ 1.2cm	1個			4							
		スタイレット 大	1本										
		カフシリンジ 20cc	1本			2							
収納ケース(固定バンド付)	1個												
17	気管内チューブ	ポーテックス(成人用)カフ付 6、7、8mm 各1	本	3	○	2	17	気管内チューブ	ポーテックス(成人用)カフ付 6、7、8mm 各1	本	3	○	2
18	気管内チューブ	ポーテックス(小児用)カフ無 3.5、4.5mm 各1	本	2	○	2	18	気管内チューブ	ポーテックス(小児用)カフ無 3.5、4.5mm 各1	本	2	○	2

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年度）（旧）							修正後（令和3年度）（新）								
19	外科セット	持針器 マチュー16cm	1 本	1 組	○			19	外科セット	持針器 マチュー16cm	本	1	○		
		止血鉗子(コッヘル、ペアン)14cm 各 1	2 本							止血鉗子(コッヘル、ペアン) 14cm 各 1	本	2			
		ピンセット(無鉤)13cm	1 本							ピンセット(無鉤)13cm	本	1			
		外科剪刀(両純直・両鋭直)14cm 各 1	2 本							外科剪刀(両純直・両鋭直)14cm 各 1	本	2			
		メス柄 No.3	1 本							メス柄 No.3	本	1			
		替刃メスNo.10/11 各 2	4 枚							替刃メスNo.10/11 各 2	枚	4			
		外科ゾンデ 18cm	1 本							外科ゾンデ 18cm	本	1			
		糸付縫合針(2-0 白)	6 本							糸付縫合針(2-0 白)	本	6			
		縫合糸 シルクブレード5-0 10 入り	1 箱							縫合糸 シルクブレード5-0 10 入り	箱	1			
		角針・弾機孔・6号 10 入り	1 袋							角針・弾機孔・6号 10 入り	袋	1			
		滅菌ガーゼ 5×5cm	2 枚							滅菌ガーゼ 5×5cm	枚	2			
		収納ケース(固定バンド付)	1 個							収納ケース(固定バンド付)	個	1			
20	外科セット	ペンライト(瞳孔ゲージ付)	1 本	1 組				20	外科セット	ペンライト(瞳孔ゲージ付)	本	各 1	電池	2	
		平型体温計 ケース付	1 本							平型体温計 ケース付	本				6
		ピンセット(無鉤)13cm	1 本							ピンセット(無鉤)13cm	本				
		止血鉗子(ペアン)14cm	1 本							止血鉗子(ペアン)14cm	本				
		救急剪刀	1 本							救急剪刀	本				
		ナイフ 折り込み式	1 本							ナイフ 折り込み式	本				
		マジック止血帯	1 本							マジック止血帯	本				
		収納ホルスター	1 個							収納ホルスター	個				
21	注射器	2.5ml 23G 付	本	20	○			21	注射器	2.5ml 23G 付	本	20	○	2	
22	注射器	10ml 22G 付	本	5	○			22	注射器	10ml 22G 付	本	5	○	2	
23	注射針	21、23G 各 20	本	40	○			23	注射針	21、23G 各 20	本	40	○	2	
24	駆血帯	井ノ内式	個	1				24	駆血帯	井ノ内式	個	1		2	
25	止血帯	プラメタ社	個	1				25	止血帯	プラメタ社	個	1			
26	輸液セット	輸液・サーフロ針・三方活栓 各 5	組	1	○			26	輸液セット	輸液・サーフロ針・三方活栓 各 5	組	1	○	2	
27	翼状針	23G	本	3	○			27	翼状針	23G	本	3	○	2	
28	静脈留置針	サーフロ針 18G	本	3	○			28	静脈留置針	サーフロ針 18G	本	3	○	2	
29	救急包帯	アルデ J型(大)	個	3	○			29	救急包帯	アルデ J型(大)	個	3	○	6	
30	救急包帯	アルデ J型(中)	個	3	○			30	救急包帯	アルデ J型(中)	個	3	○	6	
31	絆創膏	紙テープ 1.2cm	個	1											
32	絆創膏	布テープ 5cm	個	1											
33	滅菌ガーゼ	Mサイズ	枚	10	○										
34	滅菌ガーゼ	Sサイズ	枚	10	○										
35	綿棒	50 本入	袋	1	○										
36	清浄綿	10 包入	箱	1	○										
37	三角巾	大、八折りタイプ	枚	3	○										

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年度）（旧）							修正後（令和 3 年度）（新）								
38	巻軸帯	3・4号 各1	本	2		6									
39	止血帯	木製	本	1											
40	救急シート	保温用	枚	2											
41	手術用手袋	7、7.5号 各2	双	4	○	2									
42	ディスポ手袋	プラスチック	双	20		6									
43	サンププリント	ロール副子	本	1											
44	アンプルケース	革製ケース	箱	1											

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年度）（旧）															
29 指定緊急避難場所・指定避難所一覧															
（平成31年4月現在）															
凡例 「○」：適 「－」：不適															
No	施設名	所在地	指定緊急避難場所				指定避難所		一時滞在施設	浸水深 (m) ※7	本編における避難場所・避難所の種別				
			大火 ※1	地震 ※2	洪水 ※3	崖崩れ ※4	一般 ※5	福祉 ※6			広域 避難 場所	避難 広場	避難 施設	福祉 避難 施設	一時 滞在 施設
1	東京大学大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構	緑町1-1-1	○	○	－	－	－	－	－	○					
2	東京大学大学院農学生命科学研究科附属田無演習林	緑町1-1-8	○	○	－	－	－	－	－	○					
3	都立東伏見公園	東伏見1-4	○	○	－	－	－	－	1.0-2.0	○					
4	文理台公園	東町1-4	○	○	－	－	－	－	－	○					
5	西東京いこいの森公園	緑町3-2	○	○	－	－	－	－	－	○					
6	都立小金井公園	向台町6-4	○	○	－	－	－	－	0.0-0.5	○					
7	田無小学校	田無町4-5-21	－	○	○	○	○	－	－		○	○			
8	南町調節池	南町1-3	－	○	－	－	－	－	0.5-1.0		○				
9	柳沢小学校	南町2-12-37	－	○	○	○	○	－	－		○	○			
10	田無第一中学校	南町6-9-37	－	○	○	○	○	－	－		○	○			
11	田無第三中学校	西原町3-4-1	－	○	○	○	○	－	－		○	○			
12	西原自然公園	西原町4-5	－	○	－	－	－	－	－		○				
13	日本文華学園	西原町4-5-85	－	○	－	○	○	－	1.0-2.0		○	○			
14	谷戸小学校	緑町3-1-1	－	○	○	○	○	－	－		○	○			
15	谷戸第二小学校	谷戸町1-17-27	－	○	○	○	○	－	－		○	○			
16	谷戸せせらぎ公園	谷戸町1-22	－	○	－	－	－	－	－		○				
17	谷戸イチョウ公園	谷戸町2-12	－	○	－	－	－	－	－		○				
18	田無第二中学校	北原町2-9-1	－	○	○	○	○	－	－		○	○			
19	東京都立田無工業高等学校	向台町1-9-1	－	○	－	○	○	－	0.0-0.5		○	○			
20	向台小学校	向台町2-1-1	－	○	○	○	○	－	－		○	○			
21	向台公園	向台町2-5	－	○	－	－	－	－	－		○				
22	田無第四中学校	向台町2-14-9	－	○	－	○	○	－	0.0-0.5		○	○			

修正後（令和3年度）（新）													
29 指定緊急避難場所・指定避難所一覧													
（令和3年3月現在）													
凡例 「○」：適 「－」：不適													
No	施設名	所在地	指定緊急避難場所				指定避難所			自主 避難 所	一時 滞在 施設	浸水深 (m) ※10	
			大火 ※3	地震 ※4	洪水 ※5	崖崩れ ※6	一般 ※7	福祉 ※8	土砂 ※9				
1	東京大学大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構	緑町1-1-1	○ (広域) ※1	○ (広域)	－	－	－	－	－	－	－	－	1.0-2.0
2	東京大学大学院農学生命科学研究科附属田無演習林	緑町1-1-8	○ (広域)	○ (広域)	－	－	－	－	－	－	－	－	1.0-2.0
3	都立東伏見公園	東伏見1	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－	1.0-2.0
4	文理台公園	東町1-4	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－	1.0-2.0
5	西東京いこいの森公園	緑町3-2	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－	1.0-2.0
6	都立小金井公園	向台町6-4	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－	1.0-2.0
7	田無小学校	田無町4-5-21	－	○ (広場) ※2	＝	○ (広場)	○	－	－	－	－	－	0.1-0.5
8	南町調節池	南町1-3	－	○ (広場)	－	－	－	－	－	－	－	－	0.5-1.0
9	柳沢小学校	南町2-12-37	－	○ (広場)	＝	○ (広場)	○	－	－	－	－	－	0.1-0.5
10	田無第一中学校	南町6-9-37	－	○ (広場)	○ (広場)	○ (広場)	○	－	－	－	－	－	
11	田無第三中学校	西原町3-4-1	－	○ (広場)	＝	○ (広場)	○	－	－	－	－	－	0.1-0.5
12	西原自然公園	西原町4-5	－	○ (広場)	－	－	－	－	－	－	－	－	1.0-2.0
13	日本文華学園	西原町4-5-85	－	○ (広場)	－	○ (広場)	○	－	－	－	－	－	0.5-1.0
14	谷戸小学校	緑町3-1-1	－	○ (広場)	＝	○ (広場)	○	－	－	○	－	－	0.1-0.5
15	谷戸第二小学校	谷戸町1-17-27	－	○ (広場)	○ (広場)	○ (広場)	○	－	－	－	－	－	
16	谷戸せせらぎ公園	谷戸町1-22	－	○ (広場)	－	－	－	－	－	－	－	－	1.0-2.0
17	谷戸イチョウ公園	谷戸町2-12	－	○ (広場)	－	－	－	－	－	－	－	－	
18	田無第二中学校	北原町2-9-1	－	○ (広場)	＝	○ (広場)	○	－	－	－	－	－	0.1-0.5
19	東京都立田無工業高等学校	向台町1-9-1	－	○ (広場)	－	○ (広場)	○	－	－	－	－	－	0.1-0.5
20	向台小学校	向台町2-1-1	－	○ (広場)	○ (広場)	○ (広場)	○	－	－	○	－	－	
21	向台公園	向台町2-5	－	○ (広場)	－	－	－	－	－	－	－	－	0.1-0.5
22	田無第四中学校	向台町2-14-9	－	○ (広場)	－	○ (広場)	○	－	－	－	－	－	0.1-0.5
23	向台調節池	向台町5-4	－	○ (広場)	－	－	－	－	－	－	－	－	0.1-0.5
24	東京都立田無高等学校	向台町5-4-34	－	○ (広場)	－	－	○	－	－	－	－	－	0.1-0.5
25	上向台小学校	向台町6-7-28	－	○ (広場)	○ (広場)	○ (広場)	○	－	－	－	－	－	
26	芝久保調節池	芝久保町1-18	－	○ (広場)	－	－	－	－	－	－	－	－	0.1-0.5

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年度）（旧）													修正後（令和3年度）（新）															
44	東京都立保谷高等学校	住吉町 5-8-23	—	○	—	○	○	—	—	0.0-0.5		○	○			55	けやき保育園	西原町 4-5-96	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—
45	中原小学校	ひばりが丘 3-2-42	—	○	○	○	○	—	—			○	○			56	田無保育園	緑町 1-2-26	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—
46	ひばりが丘総合運動場	ひばりが丘 3-1	—	○	—	—	—	—	—			○				57	みどり保育園	緑町 2-15-12	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—
47	栄小学校	栄町 2-10-9	—	○	○	○	○	—	—			○	○			58	谷戸高齢者在宅サービスセンター	谷戸町 3-23-8	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—
48	青嵐中学校	北町 2-13-17	—	○	○	○	○	—	—			○	○			59	芝久保保育園	芝久保町 1-14-32	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—
49	保谷第一小学校	下保谷 1-4-4	—	○	○	○	○	—	—			○	○			60	西原保育園	芝久保町 5-4-2	—	—	—	—	—	○	—	—	—	1.0-2.0
50	障害者総合支援センター「フレンドリー」	田無町 4-17-14	—	○	○	○	—	○	—					○		61	新町福祉会館	新町 5-2-7	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—
51	田無総合福祉センター	田無町 5-5-12	—	○	○	○	—	○	—					○		62	やぎさわ保育園	柳沢 5-8-2	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—
52	老人憩いの家「おあしす」	南町 3-18-40	—	○	○	○	—	○	—					○		63	ひがしふしみ保育園	東伏見 2-11-11	—	—	—	—	—	○	—	—	—	0.5-1.0
53	向台保育園	南町 3-23-1	—	○	—	○	—	○	—	1.0-2.0				○		64	保谷障害者福祉センター	保谷町 1-6-20	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—
54	東京都立田無特別支援学校	南町 5-15-5	—	○	—	○	—	○	—	0.0-0.5				○		65	ほうやちよう保育園	保谷町 3-13-1	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—
55	けやき保育園	西原町 4-5-96	—	○	○	○	—	○	—					○		66	はこべら保育園	富士町 1-7-2	—	—	—	—	—	○	—	—	—	0.1-0.5
56	田無保育園	緑町 1-2-26	—	○	○	○	—	○	—					○		67	高齢者センター「きらら」	富士町 1-7-69	—	—	—	—	—	○	—	—	—	0.5-1.0
57	みどり保育園	緑町 2-15-12	—	○	○	○	—	○	—					○		68	富士町福祉会館	富士町 6-6-13	—	—	—	—	—	○	—	—	—	0.1-0.5
58	谷戸高齢者在宅サービスセンター	谷戸町 3-23-8	—	○	○	○	—	○	—					○		69	なかまち保育園	中町 4-4-16	—	—	—	—	—	○	—	—	—	0.1-0.5
59	芝久保保育園	芝久保町 1-14-32	—	○	○	○	—	○	—					○		70	ひがし保育園	東町 2-4-13	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—
60	西原保育園	芝久保町 5-4-2	—	○	○	○	—	○	—					○		71	すみよし保育園	住吉町 3-14-14	—	—	—	—	—	○	—	—	—	0.1-0.5
61	新町福祉会館	新町 5-2-7	—	○	○	○	—	○	—					○		72	住吉会館（ルビナス）	住吉町 6-15-6	—	—	—	—	—	○	—	—	—	0.5-1.0
62	やぎさわ保育園	柳沢 5-8-2	—	○	○	○	—	○	—					○		73	ひばりが丘保育園	ひばりが丘 2-3-5	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—
63	ひがしふしみ保育園	東伏見 2-11-11	—	○	—	○	—	○	—	0.5-1.0				○		74	ひばりが丘福祉会館	ひばりが丘 2-8-27	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—
64	保谷障害者福祉センター	保谷町 1-6-20	—	○	○	○	—	○	—					○		75	そよかぜ保育園	ひばりが丘 3-1-25	—	—	—	—	—	○	—	—	—	0.1-0.5
65	ほうやちよう保育園	保谷町 3-13-1	—	○	○	○	—	○	—					○		76	こまどり保育園	下保谷 2-4-2	—	—	—	—	—	○	—	—	—	0.5-1.0
66	はこべら保育園	富士町 1-7-2	—	○	—	○	—	○	—	0.5-1.0				○		77	しもほうや保育園	下保谷 3-8-15	—	—	—	—	—	○	—	—	—	0.5-1.0
67	高齢者センター「きらら」	富士町 1-7-69	—	○	—	○	—	○	—	0.5-1.0				○		78	下保谷福祉会館	下保谷 4-3-20	—	—	—	—	—	○	—	—	—	0.1-0.5
68	富士町福祉会館	富士町 6-6-13	—	○	○	○	—	○	—					○		79	コール田無	田無町 3-7-2	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—
69	なかまち保育園	中町 4-4-16	—	○	○	○	—	○	—					○		80	南町スポーツ・文化交流センター「きららと」	南町 5-6-5	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—
70	ひがし保育園	東町 2-4-13	—	○	○	○	—	○	—					○		81	谷戸公民館・図書館	谷戸町 1-17-2	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—
																82	芝久保公民館・図書館	芝久保町 5-4-48	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—
																83	柳沢公民館・図書館	柳沢 1-15-1	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—
																84	保谷駅前公民館・図書館	東町 3-14-30	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—
																85	ひばりが丘図書館	ひばりが丘 1-2-1	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—
																86	ひばりが丘公民館	ひばりが丘 2-3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年度）（旧）										修正後（令和3年度）（新）											
71	すみよし保育園	住吉町 3-14-14	—	○	○	○	—	○	—						○						
72	住吉会館（ルピナス）	住吉町 6-15-6	—	○	○	○	—	○	—						○						
73	ひばりが丘保育園	ひばりが丘 2-3-5	—	○	○	○	—	○	—						○						
74	ひばりが丘福祉会館	ひばりが丘 2-8-27	—	○	○	○	—	○	—						○						
75	そよかぜ保育園	ひばりが丘 3-1-25	—	○	○	○	—	○	—						○						
76	こまどり保育園	下保谷 2-4-2	—	○	○	○	—	○	—						○						
77	しもほうや保育園	下保谷 3-8-15	—	○	—	○	—	○	—	0.5-1.0					○						
78	下保谷福祉会館	下保谷 4-3-20	—	○	○	○	—	○	—						○						
79	コール田無	田無町 3-7-2	—	○	○	○	—	—	○												○
80	南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」	南町 5-6-5	—	○	○	○	—	—	○												○
81	谷戸公民館・図書館	谷戸町 1-17-2	—	○	○	○	—	—	○												○
82	芝久保公民館・図書館	芝久保町 5-4-48	—	○	○	○	—	—	○												○
83	柳沢公民館・図書館	柳沢 1-15-1	—	○	○	○	—	—	○												○
84	保谷駅前公民館・図書館	東町 3-14-30	—	○	○	○	—	—	○												○
85	ひばりが丘図書館	ひばりが丘 1-2-1	—	○	○	○	—	—	○												○
86	ひばりが丘公民館	ひばりが丘 2-3-4	—	○	○	○	—	—	○												○
87	東伏見コミュニティセンター	東伏見 5-10-22	—	—	—	○	○	—	—						○						
箇所数			6	86	56	69	33	29	8					6	43	33	29	8			
87	東伏見コミュニティセンター	東伏見 5-10-22	—	—	—	—	—	—	—						○						
88	泉小わくわく公園	泉町 3-6、7	—	○	—	—	—	—	—												0.5-1.0
箇所数			6	50	9	30	32	29	2					7 ※11	8						—

※1 広域：広域避難場所
 ※2 広場：避難広場
 ※3 指定緊急避難場所（大火）：延焼火災のふく射熱やその他の危険から住民の生命を守るための広域避難場所
 ※4 指定緊急避難場所（地震）：地震の際、危険を及ぼすおそれのある建築物等がない場所
 ※5 指定緊急避難場所（洪水）：浸水予想区域にかからない場所
 ※6 指定緊急避難場所（崖崩れ）：土砂災害警戒区域等にかからない場所
 ※7 指定避難所（一般）：避難所を指す。災害時、一定期間滞在することができる公共建物等（学校等）のことをいう。
 ※8 指定避難所（福祉）：福祉避難所を指す。自宅や避難所で生活している高齢者や障害者の方等に対し、状況に応じて介護等の必要なサービスを提供する社会福祉施設等のことをいう。
 ※9 指定避難所（土砂）：土砂災害警戒区域専用避難所を指す。風水害時、土砂災害警戒区域等に住む市民に対し、土砂災害の発生が懸念される場合に開設する公共建物等のことをいう。
 ※10 浸水深：ポイント（点）データで浸水の有無を判断している。そのため、敷地内の一部に浸水がある場合でも、ポイント（点）の位置で浸水していなければ浸水深0mとなっている。
 ※11 自主避難所箇所数：表中には掲載のないエコプラザ西東京（泉町 3-12-35、ペット同伴のみ）を含めた数値

修正前（平成 31 年度）（旧）	修正後（令和 3 年度）（新）																																																																																																																																																
(新設)	<p style="text-align: right;">(令和 3 年 1 月現在)</p> <p style="text-align: center;">30 要配慮者利用施設一覧</p> <p style="text-align: center;">要配慮者利用施設の一覧（学校）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>施設の名称</th> <th>施設所在地</th> <th>浸水深の目安 ランク区分[m]</th> <th>土砂</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>田無小学校</td><td>田無町 4-5-21</td><td>0.1~0.5</td><td>—</td><td>教育企画課</td></tr> <tr><td>2</td><td>保谷小学校</td><td>保谷町 1-3-35</td><td>0.1~0.5</td><td>—</td><td>教育企画課</td></tr> <tr><td>3</td><td>保谷第二小学校</td><td>柳沢 4-2-11</td><td>0.1~0.5</td><td>—</td><td>教育企画課</td></tr> <tr><td>4</td><td>谷戸小学校</td><td>緑町 3-1-1</td><td>0.1~0.5</td><td>—</td><td>教育企画課</td></tr> <tr><td>5</td><td>東伏見小学校</td><td>東伏見 6-1-28</td><td>1.0~2.0</td><td>—</td><td>教育企画課</td></tr> <tr><td>6</td><td>中原小学校</td><td>ひばりが丘 2-6-25</td><td>0.1~0.5</td><td>—</td><td>教育企画課</td></tr> <tr><td>7</td><td>中原小学校</td><td>ひばりが丘 3-2-42</td><td>0.1~0.5</td><td>—</td><td>教育企画課</td></tr> <tr><td>8</td><td>向台小学校</td><td>向台町 2-1-1</td><td>0.1~0.5</td><td>—</td><td>教育企画課</td></tr> <tr><td>9</td><td>碧山小学校</td><td>中町 5-11-4</td><td>0.5~1.0</td><td>—</td><td>教育企画課</td></tr> <tr><td>10</td><td>芝久保小学校</td><td>芝久保町 3-7-1</td><td>0.1~0.5</td><td>—</td><td>教育企画課</td></tr> <tr><td>11</td><td>東小学校</td><td>東町 6-2-33</td><td>0.1~0.5</td><td>—</td><td>教育企画課</td></tr> <tr><td>12</td><td>柳沢小学校</td><td>南町 2-12-37</td><td>0.1~0.5</td><td>—</td><td>教育企画課</td></tr> <tr><td>13</td><td>本町小学校</td><td>保谷町 1-14-23</td><td>0.1~0.5</td><td>—</td><td>教育企画課</td></tr> <tr><td>14</td><td>けやき小学校</td><td>芝久保町 5-7-1</td><td>1.0~2.0</td><td>—</td><td>教育企画課</td></tr> <tr><td>15</td><td>保谷中学校</td><td>保谷町 1-17-4</td><td>0.1~0.5</td><td>—</td><td>教育企画課</td></tr> <tr><td>16</td><td>田無第二中学校</td><td>北原町 2-9-1</td><td>0.1~0.5</td><td>—</td><td>教育企画課</td></tr> <tr><td>17</td><td>ひばりが丘中学校</td><td>住吉町 1-14-28</td><td>1.0~2.0</td><td>—</td><td>教育企画課</td></tr> <tr><td>18</td><td>ひばりが丘中学校</td><td>ひばりが丘 3-2-42</td><td>0.1~0.5</td><td>—</td><td>教育企画課</td></tr> <tr><td>19</td><td>田無第三中学校</td><td>西原町 3-4-1</td><td>0.1~0.5</td><td>—</td><td>教育企画課</td></tr> <tr><td>20</td><td>柳沢中学校</td><td>柳沢 3-8-22</td><td>0.1~0.5</td><td>—</td><td>教育企画課</td></tr> <tr><td>21</td><td>田無第四中学校</td><td>向台町 2-14-9</td><td>0.1~0.5</td><td>—</td><td>教育企画課</td></tr> <tr><td>22</td><td>明保中学校</td><td>東町 1-1-24</td><td>0.1~0.5</td><td>—</td><td>教育企画課</td></tr> <tr><td>23</td><td>武蔵野大学中学校・高等学校</td><td>新町 1-1-20</td><td>3.0~5.0</td><td>—</td><td>教育企画課</td></tr> </tbody> </table>	No.	施設の名称	施設所在地	浸水深の目安 ランク区分[m]	土砂	担当課	1	田無小学校	田無町 4-5-21	0.1~0.5	—	教育企画課	2	保谷小学校	保谷町 1-3-35	0.1~0.5	—	教育企画課	3	保谷第二小学校	柳沢 4-2-11	0.1~0.5	—	教育企画課	4	谷戸小学校	緑町 3-1-1	0.1~0.5	—	教育企画課	5	東伏見小学校	東伏見 6-1-28	1.0~2.0	—	教育企画課	6	中原小学校	ひばりが丘 2-6-25	0.1~0.5	—	教育企画課	7	中原小学校	ひばりが丘 3-2-42	0.1~0.5	—	教育企画課	8	向台小学校	向台町 2-1-1	0.1~0.5	—	教育企画課	9	碧山小学校	中町 5-11-4	0.5~1.0	—	教育企画課	10	芝久保小学校	芝久保町 3-7-1	0.1~0.5	—	教育企画課	11	東小学校	東町 6-2-33	0.1~0.5	—	教育企画課	12	柳沢小学校	南町 2-12-37	0.1~0.5	—	教育企画課	13	本町小学校	保谷町 1-14-23	0.1~0.5	—	教育企画課	14	けやき小学校	芝久保町 5-7-1	1.0~2.0	—	教育企画課	15	保谷中学校	保谷町 1-17-4	0.1~0.5	—	教育企画課	16	田無第二中学校	北原町 2-9-1	0.1~0.5	—	教育企画課	17	ひばりが丘中学校	住吉町 1-14-28	1.0~2.0	—	教育企画課	18	ひばりが丘中学校	ひばりが丘 3-2-42	0.1~0.5	—	教育企画課	19	田無第三中学校	西原町 3-4-1	0.1~0.5	—	教育企画課	20	柳沢中学校	柳沢 3-8-22	0.1~0.5	—	教育企画課	21	田無第四中学校	向台町 2-14-9	0.1~0.5	—	教育企画課	22	明保中学校	東町 1-1-24	0.1~0.5	—	教育企画課	23	武蔵野大学中学校・高等学校	新町 1-1-20	3.0~5.0	—	教育企画課
No.	施設の名称	施設所在地	浸水深の目安 ランク区分[m]	土砂	担当課																																																																																																																																												
1	田無小学校	田無町 4-5-21	0.1~0.5	—	教育企画課																																																																																																																																												
2	保谷小学校	保谷町 1-3-35	0.1~0.5	—	教育企画課																																																																																																																																												
3	保谷第二小学校	柳沢 4-2-11	0.1~0.5	—	教育企画課																																																																																																																																												
4	谷戸小学校	緑町 3-1-1	0.1~0.5	—	教育企画課																																																																																																																																												
5	東伏見小学校	東伏見 6-1-28	1.0~2.0	—	教育企画課																																																																																																																																												
6	中原小学校	ひばりが丘 2-6-25	0.1~0.5	—	教育企画課																																																																																																																																												
7	中原小学校	ひばりが丘 3-2-42	0.1~0.5	—	教育企画課																																																																																																																																												
8	向台小学校	向台町 2-1-1	0.1~0.5	—	教育企画課																																																																																																																																												
9	碧山小学校	中町 5-11-4	0.5~1.0	—	教育企画課																																																																																																																																												
10	芝久保小学校	芝久保町 3-7-1	0.1~0.5	—	教育企画課																																																																																																																																												
11	東小学校	東町 6-2-33	0.1~0.5	—	教育企画課																																																																																																																																												
12	柳沢小学校	南町 2-12-37	0.1~0.5	—	教育企画課																																																																																																																																												
13	本町小学校	保谷町 1-14-23	0.1~0.5	—	教育企画課																																																																																																																																												
14	けやき小学校	芝久保町 5-7-1	1.0~2.0	—	教育企画課																																																																																																																																												
15	保谷中学校	保谷町 1-17-4	0.1~0.5	—	教育企画課																																																																																																																																												
16	田無第二中学校	北原町 2-9-1	0.1~0.5	—	教育企画課																																																																																																																																												
17	ひばりが丘中学校	住吉町 1-14-28	1.0~2.0	—	教育企画課																																																																																																																																												
18	ひばりが丘中学校	ひばりが丘 3-2-42	0.1~0.5	—	教育企画課																																																																																																																																												
19	田無第三中学校	西原町 3-4-1	0.1~0.5	—	教育企画課																																																																																																																																												
20	柳沢中学校	柳沢 3-8-22	0.1~0.5	—	教育企画課																																																																																																																																												
21	田無第四中学校	向台町 2-14-9	0.1~0.5	—	教育企画課																																																																																																																																												
22	明保中学校	東町 1-1-24	0.1~0.5	—	教育企画課																																																																																																																																												
23	武蔵野大学中学校・高等学校	新町 1-1-20	3.0~5.0	—	教育企画課																																																																																																																																												

修正前（平成 31 年度）（旧）	修正後（令和 3 年度）（新）					
	要配慮者利用施設の一覧（保育所・児童館等）					
	No.	施設の名称	施設所在地	浸水深の目安 ランク区分[m]	土砂	担当課
	24	そよかぜ保育園	ひばりが丘 3-1-25	0.1～0.5	－	保育課
	25	向台保育園	南町 3-23-1	0.5～1.0	－	保育課
	26	西原保育園	芝久保町 5-4-2	0.5～1.0	－	保育課
	27	ひがしふしみ保育園	東伏見 2-11-11	0.5～1.0	－	保育課
	28	こまどり保育園	下保谷 2-4-2	0.5～1.0	－	保育課
	29	なかまち保育園	西東京市中町 4-4-16	0.1～0.5	－	保育課
	30	しもほうや保育園	下保谷 3-8-15	0.5～1.0	－	保育課
	31	サムエル保育園	向台町 2-7-21	0.1～0.5	－	保育課
	32	和泉保育園	泉町 2-6-10	0.1～0.5	－	保育課
	33	サムエル保育園分園	向台町 2-6-11	0.1～0.5	－	保育課
	34	田無ひまわり保育園	田無町 7-2-21	0.1～0.5	－	保育課
	35	武蔵野どろんこ保育園	西東京市新町 5-14-14	0.1～0.5	－	保育課
	36	田無すくすく保育園	南町 1-3-28	0.5～1.0	－	保育課
	37	生活クラブ保育園ぼむ	泉町 3-12-25 パスル保谷 1F	1.0～2.0	－	保育課
	38	coco-ro 保育園	東町 3-9-7 サンライズビル 1F	0.1～0.5	－	保育課
	39	ビーフェアこども愛々 保育園向台	向台町 3-5-27-147	0.1～0.5	－	保育課
	40	北原児童館	北原町 1-16-2	0.1～0.5	－	児童青少年課
	41	下保谷児童センター	下保谷 4-3-20	0.1～0.5	－	児童青少年課
	42	中町児童館	中町 4-4-1	0.5～1.0	－	児童青少年課
	43	田無柳沢児童センター	向台町 1-7-25	0.1～0.5	－	児童青少年課
	44	北原学童クラブ	北原町 1-16-2	0.1～0.5	－	児童青少年課
	45	下保谷学童クラブ	下保谷 4-3-20	0.1～0.5	－	児童青少年課
	46	けやき学童クラブ	芝久保町 5-7-1 けやき小学校内	0.1～0.5	－	児童青少年課
	47	本町学童クラブ	保谷町 1-3-35 保谷小学校内	1.0～2.0	－	児童青少年課
	48	東学童クラブ	東町 6-2-33 東小学校敷地内	0.5～1.0	－	児童青少年課
	49	みどり学童クラブ	緑町 3-8-3	1.0～2.0	－	児童青少年課
	50	向台学童クラブ	向台 3-1-45	0.5～1.0	－	児童青少年課
	51	向台第二学童クラブ	向台 3-1-45	0.5～1.0	－	児童青少年課
	52	東伏見第一学童クラブ	東伏見 6-1-17 東伏見小学校敷地内	1.0～2.0	－	児童青少年課
	53	東伏見第二学童クラブ	東伏見 6-1-17 東伏見小学校敷地内	1.0～2.0	－	児童青少年課
	54	田無いづみ幼稚園	西東京市芝久保町 3-6-20	0.1～0.5	－	子育て支援課

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年度）（旧）		修正後（令和 3 年度）（新）					
		55	田無向ヶ丘幼稚園	西東京市芝久保町 1-13-10	0.1～0.5	—	子育て支援課
		56	武蔵野大学附属幼稚園	西東京市新町 1-1-20	0.1～0.5	—	子育て支援課
		57	明成幼稚園	西東京市西原町 2-2-3	0.5～1.0	—	子育て支援課
		58	谷戸幼稚園	西東京市谷戸町 1-16-2	0.1～0.5	—	子育て支援課
		要配慮者利用施設の一覧（医療機関等）					
		No.	施設の名称	施設所在地	浸水深の目安 ランク区分[m]	土砂	担当課
		59	平井皮フ科	田無町 4-17-18 ドミール田無 1 階	0.1～0.5	—	健康課
		60	平井内科小児科	田無町 4-17-18 ドミール田無 1 階	0.1～0.5	—	健康課
		61	田無ペインクリニック内科	南町 4-12-6	1.0～2.0	—	健康課
		62	すくすく kids クリニック	南町 5-9-17	0.1～0.5	—	健康課
		63	六角地藏整形外科クリニック	西原町 5-1-8 西原クリニックビル 1 階	0.5～1.0	—	健康課
		64	小野内科循環器科クリニック	西原町 5-1-8 西原クリニックビル 1 階	0.5～1.0	—	健康課
		65	すぎはらこどもクリニック	西原町 5-1-17	0.1～0.5	—	健康課
		66	ひがき医院	芝久保町 1-11-10	0.1～0.5	—	健康課
		67	南しばくぼ診療所	芝久保町 2-22-36	0.1～0.5	—	健康課
		68	たなしこどもクリニック	芝久保町 3-4-30 ケルン田無 1 階	0.1～0.5	—	健康課
		69	やぎさわ内科・脳神経内科	柳沢 6-6-3 トキビル 202 号	0.5～1.0	—	健康課
		70	仁徳クリニック	中町 4-7-9	0.1～0.5	—	健康課
		71	田村クリニック	東町 4-13-23 メーブルヴィレッジ 1 階	0.5～1.0	—	健康課
		72	まつばらホームクリニック	東町 4-14-18 かえでビル 2 階 B	0.5～1.0	—	健康課
		73	安部医院泉町分院	泉町 2-16-11	0.5～1.0	—	健康課
		74	保谷内科呼吸器科クリニック	住吉町 6-1-26	0.5～1.0	—	健康課
		75	保谷北町かなざわファミリークリニック	北町 1-6-1 レッツビルディング 2 階	0.5～1.0	—	健康課
		76	保谷伊藤眼科	北町 1-6-1 レッツビルディング 3 階	0.5～1.0	—	健康課

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年度）（旧）		修正後（令和 3 年度）（新）					
		77	武蔵野徳洲会病院	向台町 3-5-48	0.5～1.0	—	健康課
		78	本町歯科	田無町 2-9-6 野崎ビル 201 号	0.1～0.5	—	健康課
		79	はせがわ歯科クリニック	田無町 3-1-13 ラ・ベルドゥーレ田無 101	0.1～0.5	—	健康課
		80	田無北デンタルクリニック	田無町 3-1-16 矢ヶ崎ビル 1 階	0.1～0.5	—	健康課
		81	ニイヤマ歯科	田無町 6-6-31	0.1～0.5	—	健康課
		82	おばら歯科医院	西原町 5-3-1 レアール田無 105 号室	0.1～0.5	—	健康課
		83	城歯科クリニック	向台町 1-20-9	0.1～0.5	—	健康課
		84	志藤歯科医院	向台町 3-6-7	0.1～0.5	—	健康課
		85	しげる歯科	向台町 5-1-1	0.1～0.5	—	健康課
		86	岩田歯科医院	向台町 6-16-4	0.5～1.0	—	健康課
		87	浅沼歯科クリニック	芝久保町 3-4-32	0.1～0.5	—	健康課
		88	服部歯科医院	芝久保町 3-9-16	0.1～0.5	—	健康課
		89	みずた歯科医院	新町 2-2-2 ドムス武蔵野 1 階	0.1～0.5	—	健康課
		90	平田歯科クリニック	新町 2-4-3 2 階	0.1～0.5	—	健康課
		91	いわさき歯科クリニック	新町 2-9-18	0.1～0.5	—	健康課
		92	ほりうち歯科医院	富士町 2-7-11 ザオーバービュー 1 階	0.1～0.5	—	健康課
		93	たきもと歯科医院	東町 2-13-18	0.1～0.5	—	健康課
		94	フォレストデンタルクリニック	東町 3-1-13 1 階	0.1～0.5	—	健康課
		95	たむらデンタルクリニック	東町 4-13-23 メープルヴィレッジ 1 階	0.5～1.0	—	健康課
		96	井出歯科	泉町 1-13-4	0.1～0.5	—	健康課
		97	泉台歯科医院	泉町 6-1-3	0.1～0.5	—	健康課
		98	大槻歯科医院	北町 1-4-2	0.5～1.0	—	健康課
		99	岩永歯科クリニック	下保谷 3-7-9	0.5～1.0	—	健康課
		100	まつの木歯科医院	下保谷 5-9-19	0.5～1.0	—	健康課
		101	さいとう歯科ファミリーメンテナンスルーム	下保谷 5-13-10	0.1～0.5	—	健康課

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年度）（旧）	修正後（令和 3 年度）（新）																																																																																																																														
	<p style="text-align: center;">要配慮者利用施設の一覧（福祉事業所等）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1605 268 1665 359">No.</th> <th data-bbox="1665 268 1896 359">施設の名称</th> <th data-bbox="1896 268 2294 359">施設所在地</th> <th data-bbox="2294 268 2472 359">浸水深の目安 ランク区分[m]</th> <th data-bbox="2472 268 2555 359">土砂</th> <th data-bbox="2555 268 2724 359">担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>102</td> <td>ほうや福祉作業所</td> <td>東京都西東京市ひばりが丘3-1-23</td> <td>0.1~0.5</td> <td>—</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>103</td> <td>グループホームわっはっは</td> <td>*</td> <td>0.1~0.5</td> <td>—</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>104</td> <td>下保谷マリーナ</td> <td>*</td> <td>0.1~0.5</td> <td>—</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>105</td> <td>もやい向台Ⅱ</td> <td>*</td> <td>0.5~1.0</td> <td>—</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>106</td> <td>もやい向台</td> <td>*</td> <td>0.5~1.0</td> <td>—</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>107</td> <td>放課後等デイサービス らぶあ田無</td> <td>東京都西東京市向台町1-16-20 富士マンション2階B号</td> <td>0.1~0.5</td> <td>—</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>108</td> <td>たんぼぼ</td> <td>東京都西東京市向台町3-1-11</td> <td>0.1~0.5</td> <td>—</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>109</td> <td>たんぼぼ</td> <td>東京都西東京市向台町3-1-11</td> <td>0.1~0.5</td> <td>—</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>110</td> <td>たんぼぼ</td> <td>東京都西東京市向台町3-1-11</td> <td>0.1~0.5</td> <td>—</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>111</td> <td>ととろキッズ</td> <td>東京都西東京市芝久保町2-22-32-102</td> <td>0.1~0.5</td> <td>—</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>112</td> <td>ととろクラブ</td> <td>東京都西東京市芝久保町2-22-33</td> <td>0.1~0.5</td> <td>—</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>113</td> <td>グループホームららら</td> <td>*</td> <td>0.5~1.0</td> <td>—</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>114</td> <td>グループホームにこっ</td> <td>*</td> <td>1.0~2.0</td> <td>—</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>115</td> <td>西東京市こどもの発達センターひいらぎ</td> <td>東京都西東京市住吉町6-15-6</td> <td>0.5~1.0</td> <td>—</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>116</td> <td>ケアこげら</td> <td>東京都西東京市新町1-14-10</td> <td>0.1~0.5</td> <td>—</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>117</td> <td>グループホーム住まいる／滞在型西原ユニット</td> <td>*</td> <td>0.1~0.5</td> <td>—</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>118</td> <td>もやい泉町</td> <td>*</td> <td>2.0~3.0</td> <td>—</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>119</td> <td>グループホーム住まいる／谷戸ユニット</td> <td>*</td> <td>0.1~0.5</td> <td>—</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>120</td> <td>P.F.P.Cはたらきば</td> <td>東京都西東京市田無町3-3-26 クレスト田無1F</td> <td>0.1~0.5</td> <td>—</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>121</td> <td>西東京市生活介護事業所くろーばー</td> <td>東京都西東京市田無町4-17-14</td> <td>0.1~0.5</td> <td>—</td> <td>障害福祉課</td> </tr> </tbody> </table>	No.	施設の名称	施設所在地	浸水深の目安 ランク区分[m]	土砂	担当課	102	ほうや福祉作業所	東京都西東京市ひばりが丘3-1-23	0.1~0.5	—	障害福祉課	103	グループホームわっはっは	*	0.1~0.5	—	障害福祉課	104	下保谷マリーナ	*	0.1~0.5	—	障害福祉課	105	もやい向台Ⅱ	*	0.5~1.0	—	障害福祉課	106	もやい向台	*	0.5~1.0	—	障害福祉課	107	放課後等デイサービス らぶあ田無	東京都西東京市向台町1-16-20 富士マンション2階B号	0.1~0.5	—	障害福祉課	108	たんぼぼ	東京都西東京市向台町3-1-11	0.1~0.5	—	障害福祉課	109	たんぼぼ	東京都西東京市向台町3-1-11	0.1~0.5	—	障害福祉課	110	たんぼぼ	東京都西東京市向台町3-1-11	0.1~0.5	—	障害福祉課	111	ととろキッズ	東京都西東京市芝久保町2-22-32-102	0.1~0.5	—	障害福祉課	112	ととろクラブ	東京都西東京市芝久保町2-22-33	0.1~0.5	—	障害福祉課	113	グループホームららら	*	0.5~1.0	—	障害福祉課	114	グループホームにこっ	*	1.0~2.0	—	障害福祉課	115	西東京市こどもの発達センターひいらぎ	東京都西東京市住吉町6-15-6	0.5~1.0	—	障害福祉課	116	ケアこげら	東京都西東京市新町1-14-10	0.1~0.5	—	障害福祉課	117	グループホーム住まいる／滞在型西原ユニット	*	0.1~0.5	—	障害福祉課	118	もやい泉町	*	2.0~3.0	—	障害福祉課	119	グループホーム住まいる／谷戸ユニット	*	0.1~0.5	—	障害福祉課	120	P.F.P.Cはたらきば	東京都西東京市田無町3-3-26 クレスト田無1F	0.1~0.5	—	障害福祉課	121	西東京市生活介護事業所くろーばー	東京都西東京市田無町4-17-14	0.1~0.5	—	障害福祉課
No.	施設の名称	施設所在地	浸水深の目安 ランク区分[m]	土砂	担当課																																																																																																																										
102	ほうや福祉作業所	東京都西東京市ひばりが丘3-1-23	0.1~0.5	—	障害福祉課																																																																																																																										
103	グループホームわっはっは	*	0.1~0.5	—	障害福祉課																																																																																																																										
104	下保谷マリーナ	*	0.1~0.5	—	障害福祉課																																																																																																																										
105	もやい向台Ⅱ	*	0.5~1.0	—	障害福祉課																																																																																																																										
106	もやい向台	*	0.5~1.0	—	障害福祉課																																																																																																																										
107	放課後等デイサービス らぶあ田無	東京都西東京市向台町1-16-20 富士マンション2階B号	0.1~0.5	—	障害福祉課																																																																																																																										
108	たんぼぼ	東京都西東京市向台町3-1-11	0.1~0.5	—	障害福祉課																																																																																																																										
109	たんぼぼ	東京都西東京市向台町3-1-11	0.1~0.5	—	障害福祉課																																																																																																																										
110	たんぼぼ	東京都西東京市向台町3-1-11	0.1~0.5	—	障害福祉課																																																																																																																										
111	ととろキッズ	東京都西東京市芝久保町2-22-32-102	0.1~0.5	—	障害福祉課																																																																																																																										
112	ととろクラブ	東京都西東京市芝久保町2-22-33	0.1~0.5	—	障害福祉課																																																																																																																										
113	グループホームららら	*	0.5~1.0	—	障害福祉課																																																																																																																										
114	グループホームにこっ	*	1.0~2.0	—	障害福祉課																																																																																																																										
115	西東京市こどもの発達センターひいらぎ	東京都西東京市住吉町6-15-6	0.5~1.0	—	障害福祉課																																																																																																																										
116	ケアこげら	東京都西東京市新町1-14-10	0.1~0.5	—	障害福祉課																																																																																																																										
117	グループホーム住まいる／滞在型西原ユニット	*	0.1~0.5	—	障害福祉課																																																																																																																										
118	もやい泉町	*	2.0~3.0	—	障害福祉課																																																																																																																										
119	グループホーム住まいる／谷戸ユニット	*	0.1~0.5	—	障害福祉課																																																																																																																										
120	P.F.P.Cはたらきば	東京都西東京市田無町3-3-26 クレスト田無1F	0.1~0.5	—	障害福祉課																																																																																																																										
121	西東京市生活介護事業所くろーばー	東京都西東京市田無町4-17-14	0.1~0.5	—	障害福祉課																																																																																																																										

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年度）（旧）	修正後（令和 3 年度）（新）					
	122	くろーばーきつず	東京都西東京市田無町 4-17-14	0.1~0.5	-	障害福祉課
	123	自立生活企画 生活寮	*	0.1~0.5	-	障害福祉課
	124	児童発達支援事業みらい	東京都西東京市田無町 7-8-14	0.1~0.5	-	障害福祉課
	125	療育型児童デイサービス さざんか第 1	東京都西東京市田無町 7-8-14	0.1~0.5	-	障害福祉課
	126	児童デイ 月のうさぎ	東京都西東京市東町 3-5-5 イーストファイブビル 202	0.1~0.5	-	障害福祉課
	127	どろんこ作業所	東京都西東京市東伏見 6-1-36	1.0~2.0	-	障害福祉課
	128	グループホームわんど 2	*	1.0~2.0	-	障害福祉課
	129	第一田無寮	*	0.5~1.0	-	障害福祉課
	130	グループホームわんど	*	0.5~1.0	-	障害福祉課
	131	グループホーム住まいる / 滞在型柳沢ユニット	*	0.1~0.5	-	障害福祉課
	132	グループホーム住まいる / 北原ユニット	*	0.1~0.5	-	障害福祉課
	133	たまみずきひばり	東京都西東京市北原町 1-38-2	0.1~0.5	-	障害福祉課
	134	パッソ西東京	東京都西東京市柳沢 6-11-13	0.5~1.0	-	障害福祉課
	135	デイサービスハミング	西東京市泉町 3-12-25 パスレル保谷 2 階	0.5~1.0	-	障害福祉課
	136	デイサービス わがや	西東京市泉町 5-5-13	0.5~1.0	-	障害福祉課
	137	りんごの歌 北原町	西東京市北原町 2-1-21	0.1~0.5	-	高齢者支援課
	138	デイサービスセンター「遊」 西東京	西東京市芝久保町 2-13-32	0.1~0.5	-	高齢者支援課
	139	グループホーム みんなの家・西東京	西東京市芝久保町 2-13-32	0.1~0.5	-	高齢者支援課
	140	デイサービス すみなす	西東京市芝久保町 3-24-2	0.5~1.0	-	高齢者支援課
	141	ヒューマンライフケア 花水木の湯	西東京市芝久保町 4-15-14	0.1~0.5	-	高齢者支援課
	142	ベストライフ西東京松の木	西東京市下保谷 1-7-2	0.1~0.5	-	高齢者支援課
	143	グループホーム 花	西東京市下保谷 1-8-20	0.1~0.5	-	高齢者支援課
	144	sakura de 保谷	西東京市下保谷 2-1-1	0.1~0.5	-	高齢者支援課
	145	レジリハデイサービス まあぶる	西東京市下保谷 2-5-15	0.5~1.0	-	高齢者支援課
	146	結いの家・みかんの木	西東京市下保谷 5-12-13	0.1~0.5	-	高齢者支援課

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年度）（旧）		修正後（令和3年度）（新）					
		147	特別養護老人ホーム サンメール尚和	西東京市新町1-11-25	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		148	特別養護老人ホーム 緑寿園	西東京市新町1-11-25	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		149	サンメール尚和デイケアセンター	西東京市新町1-11-25	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		150	緑寿園ケアセンター	西東京市新町1-11-25	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		151	おとなりさん。小金井公園	西東京市新町6-11-16	0.5~1.0	-	高齢者支援課
		152	さくらサポート住吉町	西東京市住吉町2-2-11	0.5~1.0	-	高齢者支援課
		153	ツクイ西東京住吉デイサービスセンター	西東京市住吉町5-12-20	1.0~2.0	-	高齢者支援課
		154	ケアこげら	西東京市田無町2-15-6 Mエーベンタイル1F	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		155	グッドケア・西東京	西東京市田無町2-21-8	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		156	GENKINEXT 西東京田無町	西東京市田無町7-2-4	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		157	ねんりんはうす	西東京市田無町5-4-8 第1和光ビル305	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		158	年輪デイホーム	西東京市田無町5-4-8 第1和光ビル1F	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		159	デイサービスセンター椿 ☆保谷	西東京市中町2-3-2	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		160	ベネッセまどか東伏見	西東京市中町4-1-18	0.5~1.0	-	高齢者支援課
		161	デイサービスセンター椿 ★ひばりが丘	西東京市西原町5-4-18 1F	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		162	デイセンター 西原たい そうくらぶ	西東京市西原町5-5-23	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		163	特別養護老人ホーム グ リーンロード	西東京市西原町2-2-11	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		164	高齢者在宅サービスセン ター グリーンロード	西東京市西原町2-2-11	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		165	特別養護老人ホーム ク レイン	西東京市西原町4-3-5	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		166	デイサービスセンター クレイン	西東京市西原町4-3-5	0.1~0.5	-	高齢者支援課

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年度）（旧）		修正後（令和 3 年度）（新）					
		167	デイサービスセンター保谷	西東京市東町 3-13-21	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		168	メディカル・リハビリホーム ボンセジュール保谷	西東京市東町 6-3-13	0.5~1.0	-	高齢者支援課
		169	西東京市高齢者センターきらら	西東京市富士町 1-7-69	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		170	sakura de 富士町	西東京市富士町 2-7-19 メゾン富士 1F	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		171	シェモア白樺	西東京市保谷町 5-14-15	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		172	ベネッセまどか西武柳沢	西東京市保谷町 1-16-6	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		173	ばぶちゃんち	西東京市緑町 1丁目-6-1	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		174	介護老人保健施設エバグリーン田無	西東京市緑町 3-6-1	0.5~1.0	-	高齢者支援課
		175	グループホームのどか	西東京市南町 2-14-19	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		176	スマイルデイサービス笑み	西東京市南町 2-15-4	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		177	こころデイサービス田無	西東京市南町 5-13-16 エスポワール 1F	0.5~1.0	-	高齢者支援課
		178	特別養護老人ホームフローラ田無	西東京市向台町 2-16-22	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		179	介護老人保健施設ハートフル田無	西東京市向台町 2-16-22	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		180	介護老人保健施設武蔵野徳洲苑	西東京市向台町 3-5-57	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		181	デイサービス オリーブリーフ	西東京市柳沢 1-10-3 1F	0.5~1.0	-	高齢者支援課
		182	そんぼの家 柳沢	西東京市柳沢 3-5-27	0.1~0.5	-	高齢者支援課
		183	スリーベルデイ田無	西東京市谷戸町 1-11-13	1.0~2.0	-	高齢者支援課

※ *については所在地が公表されていない事業所等

修正前（平成31年度）（旧）

32 市各部の車両保有数一覧（管財課）

（平成31年2月現在）（単位：台）

	保有車両						計	無線搭載車両
	普通・小型車 乗用	軽乗用	普通・小型貨 物	軽貨物	バス	特種		
総務部	3	6	1	9	4		23	1
危機管理室	1					15	16	14
市民部		3		1			4	
子育て支援部		2	1	2			5	
健康福祉部	2	6	1	4			13	
生活文化スポーツ部	2		2	2		1	7	
みどり環境部	1		5	10		15	31	
都市整備部		1	2	13		2	18	
教育部			4	3			7	
合計	9	18	16	44	4	33	124	

修正後（令和3年度）（新）

33 市各部の車両保有数一覧（管財課）

（令和2年12月現在）

	保有車両（台）								計（台）	無線搭載車両（台）
	普通 乗用	小型乗 用	軽乗用	普通 貨物	小型 貨物	軽貨物	バス	特種		
総務部	3	2	4	0	2	9	3	15	38	15
市民部	0	0	2	0	0	0		0	2	
子育て支援部	0	0	2	0	1	1		0	4	
健康福祉部	0	2	5	0	0	3		0	10	
生活文化 スポーツ部	0	1	0	0	1	3		1	6	
みどり環境部	0	1	0	0	4	9		11	25	
まちづくり部	0	0	0	0	0	5		0	5	
都市基盤部	0	0	1	1	1	7		2	12	
教育部	0	0	1	0	2	2		0	5	
合計	3	6	15	1	11	39	3	29	107	

修正前（平成31年度）（旧）

35 市の施設に設置された受水槽

（平成31年3月現在）

番号	施設名	所在地	容量(m ³)
1	田無小学校	田無町4-5-21	24
2	保谷小学校	保谷町1-3-35	25
3	保谷第一小学校	下保谷1-4-4	30
4	保谷第二小学校	柳沢4-2-11	24
5	谷戸小学校	緑町3-1-1	28
6	東伏見小学校	東伏見6-1-28	24
7	中原小学校	ひばりが丘3-2-42	15
8	向台小学校	向台町2-1-1	30
9	芝久保小学校	芝久保町3-7-1	10
10	栄小学校	栄町2-10-9	20
11	谷戸第二小学校	谷戸町1-17-27	40
12	東小学校	東町6-2-33	24
13	柳沢小学校	南町2-12-37	27.9
14	上向台小学校	向台町6-7-28	32
15	本町小学校	保谷町1-14-23	30
16	住吉小学校	住吉町5-2-1	36
17	けやき小学校	芝久保町5-7-1	43.2
18	田無第一中学校	南町6-9-37	32
19	保谷中学校	保谷町1-17-4	14
20	田無第二中学校	北原町2-9-1	20
21	ひばりが丘中学校	住吉町1-14-28	24
22	田無第三中学校	西原町3-4-1	24
23	青嵐中学校	北町2-13-17	30
24	柳沢中学校	柳沢3-8-22	24
25	田無第四中学校	向台町2-14-9	30
26	明保中学校	東町1-1-24	20
27	西原総合教育施設	西原町4-5-6	30
28	田無庁舎	南町5-6-13	37
39	保谷庁舎	中町1-5-1	25.5
30	防災センター	中町1-5-1	13
31	保谷こもれびホール	中町1-5-1	27
32	市民会館	田無町4-15-11	23
33	田無総合福祉センター	田無町5-5-12	18
34	ひばりが丘福祉会館	ひばりが丘2-8-27	8
35	富士町福祉会館	富士町6-6-13	8
36	障害者総合支援センター	田無町4-17-14	8
37	総合体育館	向台町5-4-20	12.5

修正後（令和3年度）（新）

36 市の施設に設置された受水槽

（令和3年1月現在）

番号	施設名	所在地	容量(m ³)
1	田無小学校	田無町4-5-21	24
2	保谷小学校	保谷町1-3-35	20
3	保谷第一小学校	下保谷1-4-4	30
4	保谷第二小学校	柳沢4-2-11	24
5	谷戸小学校	緑町3-1-1	28
6	東伏見小学校	東伏見6-1-28	24
7	中原小学校	ひばりが丘2-6-25	20
8	向台小学校	向台町2-1-1	30
9	芝久保小学校	芝久保町3-7-1	10
10	栄小学校	栄町2-10-9	20
11	谷戸第二小学校	谷戸町1-17-27	40
12	東小学校	東町6-2-33	24
13	柳沢小学校	南町2-12-37	27.9
14	上向台小学校	向台町6-7-28	32
15	本町小学校	保谷町1-14-23	30
16	住吉小学校	住吉町5-2-1	36
17	けやき小学校	芝久保町5-7-1	43.2
18	田無第一中学校	南町6-9-37	32
19	保谷中学校	保谷町1-17-4	14
20	田無第二中学校	北原町2-9-1	20
21	ひばりが丘中学校	住吉町1-14-28	24
22	田無第三中学校	西原町3-4-1	24
23	青嵐中学校	北町2-13-17	30
24	柳沢中学校	柳沢3-8-22	24
25	田無第四中学校	向台町2-14-9	30
26	明保中学校	東町1-1-24	18
27	西原総合教育施設	西原町4-5-6	30
28	田無庁舎	南町5-6-13	37
39	保谷庁舎	中町1-5-1	25.5
30	防災センター	中町1-5-1	13
31	保谷こもれびホール	中町1-5-1	26
32	田無総合福祉センター	田無町5-5-12	18
33	ひばりが丘福祉会館	ひばりが丘2-8-27	8
34	富士町福祉会館	富士町6-6-13	8
35	障害者総合支援センター	田無町4-17-14	8
36	総合体育館	向台町5-4-20	12.5

修正前（平成31年度）（旧）

37 応急給水資器材配置・使用場所一覧

（平成31年3月現在）

No.	保管施設名	所在地	給水実施予定場所	所在地
1	田無小学校	田無町4-5-21	保管施設で使用	—
2	東伏見小学校	東伏見6-1-28	〃	—
3	中原小学校	ひばりが丘3-2-42	〃	—
4	田無第一中学校	南町6-9-37	〃	—
5	田無第二中学校	北原町2-9-1	〃	—
6	田無第四中学校	向台町2-14-9	〃	—
7	東小学校	東町6-2-33	〃	—
8	保谷第二小学校	柳沢4-2-11	〃	—
9	住吉小学校	住吉町5-2-1	〃	—
10	上向台小学校	向台町6-7-28	〃	—
11	田無第三中学校	西原町3-4-1	〃	—
12	ひばりが丘中学校	住吉町1-14-28	〃	—
13	下保谷福祉会館	下保谷4-3-20	〃	—
14	新町福祉会館	新町5-2-7	〃	—
15	芝久保小学校	芝久保町3-7-1	〃	—
16	柳沢小学校	南町2-12-37	〃	—
17	碧山小学校	中町5-11-4	〃	—
18	青嵐中学校	北町2-13-17	〃	—
19	北原児童館	北原町1-16-2	〃	—
20	田無庁舎	南町5-6-13	〃	—
21	保谷庁舎	中町1-5-1	〃	—
22	保谷第一小学校	下保谷1-4-4	〃	—
23	谷戸小学校	緑町3-1-1	〃	—
24	向台小学校	向台町2-1-1	〃	—
25	谷戸第二小学校	谷戸町1-17-27	〃	—
26	保谷中学校	保谷町1-17-4	〃	—
27	本町小学校	保谷町1-14-23	〃	—
28	栄小学校	栄町2-10-9	〃	—
29	柳沢中学校	柳沢3-8-22	〃	—
30	保谷小学校	保谷町1-3-35	〃	—
31	けやき小学校	芝久保町5-7-1	〃	—
32	住吉会館	住吉町6-15-6	〃	—

修正後（令和3年度）（新）

38 応急給水資器材配置・使用場所一覧

（令和3年1月現在）

番号	保管施設名	所在地	給水実施予定場所	所在地
1	田無小学校	田無町4-5-21	保管施設で使用	—
2	保谷小学校	保谷町1-3-35	〃	—
3	保谷第一小学校	下保谷1-4-4	〃	—
4	保谷第二小学校	柳沢4-2-11	〃	—
5	谷戸小学校	緑町3-1-1	〃	—
6	東伏見小学校	東伏見6-1-28	〃	—
7	中原小学校	ひばりが丘2-6-25	〃	—
8	向台小学校	向台町2-1-1	〃	—
9	碧山小学校	中町5-11-4	〃	—
10	芝久保小学校	芝久保町3-7-1	〃	—
11	栄小学校	栄町2-10-9	〃	—
12	谷戸第二小学校	谷戸町1-17-27	〃	—
13	東小学校	東町6-2-33	〃	—
14	柳沢小学校	南町2-12-37	〃	—
15	上向台小学校	向台町6-7-28	〃	—
16	本町小学校	保谷町1-14-23	〃	—
17	住吉小学校	住吉町5-2-1	〃	—
18	けやき小学校	芝久保町5-7-1	〃	—
19	田無第一中学校	南町6-9-37	〃	—
20	保谷中学校	保谷町1-17-4	〃	—
21	田無第二中学校	北原町2-9-1	〃	—
22	ひばりが丘中学校	住吉町1-14-28	〃	—
23	田無第三中学校	西原町3-4-1	〃	—
24	青嵐中学校	北町2-13-17	〃	—
25	柳沢中学校	柳沢3-8-22	〃	—
26	田無第四中学校	向台町2-14-9	〃	—
27	明保中学校	東町1-1-24	〃	—
28	下保谷福祉会館	下保谷4-3-20	〃	—
29	新町福祉会館	新町5-2-7	〃	—
30	しもほうや保育園	下保谷3-8-15	〃	—
31	住吉会館	住吉町6-15-6	〃	—
32	西原総合教育施設	西原町4-5-6	〃	—

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年度）（旧）					修正後（令和3年度）（新）				
33	しもほうや保育園	下保谷3-8-15	〃	—	33	田無庁舎	南町5-6-13	〃	—
34	第六分団詰所備蓄庫	谷戸町1-22-8	谷戸高齢者在宅 サービスセンター	谷戸町3-23-8	34	保谷庁舎	中町1-5-1	〃	—
35	第二分団詰所備蓄庫	向台町3-6-26	西東京市総合体育館	向台町5-4-20	35	都立保谷高等学校	住吉町5-8-23	〃	二
36	プロムナード東伏見 備蓄倉庫	富士町1-7-67	東伏見ふれあいプラザ	富士町4-33-15	36	都立田無高等学校	向台町5-4-34	〃	二
					37	都立田無工業高等学 校	向台町1-9-1	〃	二
					38	学校法人日本文華学 園文華女子高等学校	西原町4-5-85	〃	二
					39	防災センター	中町1-5-1	北原児童館	北原町1-16-2
					40	第六分団詰所備蓄庫	谷戸町1-22-8	谷戸高齢者在宅 サービスセンター	谷戸町3-23-8
					41	第二分団詰所備蓄庫	向台町3-6-26	西東京市総合体育館	向台町5-4-20
					42	プロムナード東伏見 備蓄倉庫	富士町1-7-67	東伏見ふれあいプラザ	富士町4-33-15

修正前（平成31年度）（旧）

38 運搬給水機材関係

運搬給水機材名	形状・規格	数量	備 考
給 水 タ ン ク	2,000リットル	1台	⇒芝久保浄水所
	1,000リットル	1台	⇒明保中学校
	1,000リットル	2台	⇒西原総合教育施設
	1,000リットル	2台	⇒栄小学校
簡易貯水槽	1.8m×1.8m×0.7m 2,000リットル（組立式）	2台	
ポリタンク	20リットル	340個	運搬又は配布用
大型4口蛇口付パイプ	65φ/mm	6台	
鉄製スタンド	三脚式	12脚	大型4口蛇口付パイプの支え用
ホース	5m	10本	
	20m	10本	
エンジンポンプ		4台	

39 震災用井戸一覧

(1) 市保有分

番号	監理番号	所在地	管理者
1	301	保谷町 1-3-35	保谷小学校
2	302	下保谷 1-4-4	保谷第一小学校
3	303	柳沢 4-2-11	保谷第二小学校
4	306	中町 5-11-4	碧山小学校
5	307	栄町 2-10-9	栄小学校
6	309	東町 6-2-33	東小学校
7	310	保谷町 1-14-23	本町小学校
8	311	住吉町 5-2-1	住吉小学校
9	313	住吉町 1-14-28	ひばりが丘中学校
10	314	北町 2-13-17	青嵐中学校
11	315	柳沢 3-8-22	柳沢中学校
12	316	東町 1-1-24	明保中学校
13	317	谷戸町 1-22	谷戸せせらぎ公園
14	318	富士町 1-7	桜公園
15	319	緑町 3-2	西東京いこいの森公園

修正後（令和3年度）（新）

39 運搬給水機材関係

運搬給水機材名	形状・規格	数量	備 考
給 水 タ ン ク	1,000リットル	1台	⇒明保中学校
	1,000リットル	4 台	⇒西原総合教育施設
	1,000リットル	2台	⇒栄小学校
簡易貯水槽	1.8m×1.8m×0.7m 2,000リットル（組立式）	2台	
ポリタンク	20リットル	340個	運搬又は配布用
大型4口蛇口付パイプ	65φ/mm	5 台	⇒芝久保浄水所
鉄製スタンド	三脚式	12脚	大型4口蛇口付パイプの支え用 ⇒芝久保浄水所
ホース	5m	10本	⇒芝久保浄水所
	20m	10本	⇒芝久保浄水所
エンジンポンプ		4台	⇒芝久保浄水所

40 震災用井戸一覧

(1) 市保有分

番号	監理番号	所在地	管理者
1	301	西東京市保谷町 1-3-35	保谷小学校
2	303	西東京市柳沢 4-2-11	保谷第二小学校
3	306	西東京市中町 5-11-4	碧山小学校
4	307	西東京市栄町 2-10-9	栄小学校
5	310	西東京市保谷町 1-14-23	本町小学校
6	311	西東京市住吉町 5-2-1	住吉小学校
7	314	西東京市北町 2-13-17	青嵐中学校
8	315	西東京市柳沢 3-8-22	柳沢中学校
9	316	西東京市東町 1-1-24	明保中学校
10	317	西東京市谷戸町 1-22	谷戸せせらぎ公園
11	318	西東京市富士町 1-7	さくら公園
12	319	西東京市緑町 3-2	西東京いこいの森公園
13	308	西東京市泉町 3-6	泉小わくわく公園

修正前（平成 31 年度）（旧）	修正後（令和 3 年度）（新）			
<p>（新設）</p>	<p>（2）民間保有分</p>			
	番号	監理番号	所在地	管理者
	1	2	西東京市田無町 2-21-18	影山 富司夫
	2	3	西東京市田無町 3-7-4	（宗）田無神社
	3	4	西東京市田無町 4-6-11	泉田 剛志
	4	7	西東京市田無町 6-9-1	前田 日出子
	5	10	西東京市南町 1-12-22	新井 鉄夫
	6	15	西東京市南町 2-9-18	新井 研一
	7	16	西東京市南町 2-12-11	竹本 博
	8	17	西東京市南町 3-13-14	山本 夷正
	9	20	西東京市南町 3-17-11	村山 仁
	10	22	西東京市南町 3-18-14	矢ヶ崎 佐市
	11	23	西東京市南町 4-13-9	小峰 幸治
	12	24	西東京市南町 5-9-17	濱野 進
	13	25	西東京市南町 5-9-29	私市 源三郎
	14	26	西東京市南町 6-2-10	新倉 健治
	15	27	西東京市南町 6-3-21	田中 信子
	16	28	西東京市南町 6-3-41	中村 勇
	17	29	西東京市南町 6-5-52	大谷 辰夫
	18	34	西東京市西原町 2-1-30	安田 勝治
	19	35	西東京市西原町 2-1-46	海老沢 孫次
	20	37	西東京市西原町 2-6-24	並木 善衛
	21	38	西東京市西原町 3-8-18	河合 一雄
	22	39	西東京市西原町 4-3-13	小泉 吉男
	23	41	西東京市緑町 1-1-1	東大農学部農場
	24	42	西東京市緑町 1-1-1	東大農学部農場
	25	43	西東京市緑町 1-1-1	東大農学部農場
	26	44	西東京市緑町 1-2-2	尾林 晃
	27	45	西東京市緑町 2-20	緑町西原自治会 代表 高橋 麗子
	28	46	西東京市緑町 3-4-8	神津 真人
	29	47	西東京市緑町 3-5-18	野武 文雄
	30	48	西東京市谷戸町 1-4-3	鈴木 信子
	31	50	西東京市谷戸町 1-27-12	下田 博
	32	51	西東京市谷戸町 2-13-11	阿部 茂男
	33	52	西東京市谷戸町 3-1-12	畠山 寿美子
34	54	西東京市谷戸町 3-14-14	長谷川 多一	

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年度）（旧）		修正後（令和 3 年度）（新）			
		35	55	西東京市谷戸町 3-14-17	下田 善太郎
		36	56	西東京市谷戸町 3-13	下田 善太郎
		37	61	西東京市北原町 1-36-25	桑原 一実
		38	64	西東京市北原町 3-3-37	西潟 克夫
		39	67	西東京市北原町 3-6-1	海老沢 徳治
		40	70	西東京市向台町 1-16-20	後藤 静子
		41	2	西東京市田無町 2-21-18	影山 富司夫
		42	71	西東京市向台町 2-3-29	栗島 タカ子
		43	72	西東京市向台町 2-4-16	海老沢 誠一
		44	73	西東京市向台町 2-13-53	土方 元光
		45	74	西東京市向台町 2-13-57	土方 卯市
		46	75	西東京市向台町 2-16-29	新井 浅浩
		47	76	西東京市向台町 3-1-11	田無の会 たんぽぽ
		48	78	西東京市向台町 3-2-19	新井 二三夫
		49	79	西東京市向台町 3-4-11	新井 広
		50	81	西東京市向台町 4-14-6	尾林 長一
		51	82	西東京市向台町 4-17-6	小峰 伸治
		52	83	西東京市向台町 5-5-12	岡部 恵美子
		53	86	西東京市向台町 5-6-15	野口 勝之
		54	93	西東京市芝久保町 1-25-7	鈴木 俊子
		55	94	西東京市芝久保町 3-4-2	鶴野 勝司
		56	98	西東京市芝久保町 2-18-2	内田 富行
		57	99	西東京市芝久保町 2-21-21	藤田 英子
		58	100	西東京市芝久保町 2-1-1	相田 卓美
		59	101	西東京市芝久保町 3-5-55	大谷 光康
		60	102	西東京市芝久保町 3-10-1	小池 洋子
		61	104	西東京市芝久保町 4-4-4	村田 利夫
		62	107	西東京市芝久保町 5-1-8	濱野 智治
		63	108	西東京市芝久保町 5-1-12	浜野 祐次
		64	110	西東京市芝久保町 5-2-8	村田 利夫
		65	111	西東京市田無町 2-19-7	飯塚 清貴
		66	113	西東京市緑町 3-5-8	小林 靖
		67	114	西東京市谷戸町 1-1-1	滝島 光男
		68	116	西東京市向台町 4-10-16	小峯 浩一
		69	117	西東京市西原町 2-4	中野 恭一郎
		70	118	西東京市南町 6-2-14	新倉 庄次郎
		71	119	西東京市向台町 6-4-12	鈴木 一成

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年度）（旧）		修正後（令和 3 年度）（新）	
		72	202 西東京市新町 3-2-30 平井 富士子
		73	203 西東京市新町 3-11-1 平井 政好
		74	205 西東京市新町 5-13-15 桜井 勇二
		75	206 西東京市新町 6-11-27 保谷 京子
		76	207 西東京市柳沢 1-10-10 脇坂 瑠美子
		77	209 西東京市柳沢 3-1-19 養田 悦雄
		78	210 西東京市柳沢 5-7-2 新田 登志
		79	211 西東京市柳沢 5-9-16 名古屋 幸子
		80	213 西東京市東伏見 3-2-6 井口 忠雄
		81	214 西東京市東伏見 4-4-3 岩崎 榮一
		82	215 西東京市東伏見 4-8-11 篠宮 武男
		83	216 西東京市東伏見 5-1-18 金子 敏乃
		84	217 西東京市東伏見 5-2-5 金子 国和
		85	218 西東京市東伏見 6-8-12 岡山 条太郎
		86	220 西東京市保谷町 1-19-11 瀧島 信夫
		87	221 西東京市保谷町 2-14-11 細田 修克
		88	223 西東京市保谷町 4-9 保谷団地自治会 会長 三品 茂
		89	225 西東京市保谷町 6-7-15 加藤 嘉宏
		90	228 西東京市富士町 2-2-23 北島 操
		91	230 西東京市富士町 4-10-3 小菅 英子
		92	250 西東京市泉町 5-1-12 下田 伸一
		93	251 西東京市泉町 6-1-18 岩崎 フヂ子
		94	252 西東京市泉町 6-6-27 本橋 佐一
		95	254 西東京市住吉町 3-3-2 保谷 隆司
		96	256 西東京市住吉町 6-3-20 桜井 益君
		97	257 西東京市住吉町 6-6-4 保谷 昭子
		98	258 西東京市住吉町 6-12-21 下田 武志
		99	259 西東京市ひばりが丘 1-13-1 小林 和江
		100	268 西東京市栄町 1-13-8 本橋 岩男
		101	271 西東京市北町 1-3-30 蓮見 元彦
		102	272 西東京市北町 1-5-10 加藤 利男
		103	276 西東京市北町 5-7-2 落合 敬子
		104	277 西東京市北町 6-1-18 加藤 剛正
		105	281 西東京市下保谷 4-15-19 高橋 俊男
		106	282 西東京市富士町 5-4-23 保谷 源三郎

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年度）（旧）	修正後（令和 3 年度）（新）			
	107	284	西東京市ひばりが丘北 1-9-20	さつき会 代表 中井邦夫
	108	285	西東京市住吉町 2-11-16	下田 雅一
	109	286	西東京市東伏見 5-10-6	菅野 俊彦
	110	288	西東京市東町 3-1-2	新保 公子
	111	289	西東京市新町 5-6-29	鈴木 淑雄
	112	290	西東京市東町 2-5-17	本橋 利容
	113	292	西東京市栄町 1-16-10	柏木 華枝
	114	293	西東京市東伏見 3-7-18	島崎 聰
	115	294	西東京市芝久保町 1-20 (芝久保町 1-1472)	鈴木 俊子
	116	295	西東京市南町 6-10 (南町 6-1387)	中村 金三
	117	296	西東京市向台町 3-5	ヴァイガーテンザレジデンス 管理組合
	118	299	西東京市北町 3-5	加藤 民幸
	119	300	西東京市南町 5-20-7	小松 久子
	120	350	西東京市南町 1-5-15	西川 昭吉
	121	351	西東京市北町 5-8-25	本橋 昭治
	122	354	西東京市柳沢 2-11-15	松本 晴男
	123	355	西東京市谷戸町 1-15-3	藤嶋 章人
	124	356	西東京市芝久保町 3-8-5	鶴野 文夫
	125	358	西東京市南町 6-9-3	小林 和子
	126	359	西東京市西原町 2-1873	並木 善衛
	127	360	西東京市向台町 6-4-14	田倉 寿治
	128	362	西東京市南町 5-14-13	安藤 貞夫
	129	363	西東京市中町 6-8-22	富岡 誠一
	130	364	西東京市田無町 1-11-2	河上 公子
	131	366	西東京市緑町 2-2-4	関 直
	132	367	西東京市新町 3-7-2	平井 孝幸
	133	368	西東京市新町 3-6	平井 孝幸
	134	369	西東京市東町 4-8-26	岡村 昭二
	135	370	西東京市保谷町 5-11-12	牛山 裕夫
	136	371	西東京市柳沢 5-15-28	松本 和弘
	137	372	西東京市向台町 1-7-10	下田 浩
	138	373	西東京市ひばりが丘北 4-6-20	綿貫 勝
	139	374	西東京市柳沢 6-7-7	松本 嘉明

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年度）（旧）	修正後（令和 3 年度）（新）			
	140	375	西東京市芝久保町 3-5-15	大谷 勝
	141	376	西東京市南町 5-17-1	伊崎 由美子
	142	235	西東京市中町 1-7-17	内田 文子
	143	237	西東京市中町 2-2-24	五十嵐 淳子
	144	238	西東京市中町 4-3-19	都築 貞夫
	145	240	西東京市中町 5-3-20	貫井 トミ
	146	241	西東京市東町 1-3-9	星 則子
	147	244	西東京市東町 4-1-1	浜中 昇
	148	245	西東京市東町 4-6-10	豊田 竹治
	149	246	西東京市東町 5-9-27	高橋 秀夫
	150	248	西東京市泉町 1-2-16	下田 勇
	151	249	西東京市泉町 1-16-14	野口 幸尚
	152	377	西東京市富士町 2-6-16	下田 直広
	153	378	西東京市栄町 2-4-23	本橋 好昭
	154	380	西東京市田無町 4-24-15	医療法人社団 時正会 佐々総合病院
	155	381	西東京市南町 3-18-14	矢ヶ崎 宏行
	156	382	西東京市東伏見 2-1-10	栗田 和雄
	157	383	西東京市下保谷 3-1-1	角山 春樹
	158	384	西東京市中町 5-3-20	貫井 耕一
	159	385	西東京市芝久保町 2-13-21	井上 春江
	160	386	西東京市南町 4-19-20	目崎 久子
	161	387	西東京市南町 4-19-21	落合 ヒデ
	162	388	西東京市保谷町 5-14-3	竹花 宣子
	163	389	西東京市ひばりが丘北 I-9-31	本橋 勇一

修正前（平成31年度）（旧）

40 防災備蓄倉庫の現況

（平成31年4月現在）

番号	施設名	所在地	構造等	面積
【避難所倉庫】				
10	田無小学校	田無町4-5-21	アルミ合金製	9.58㎡
11	保谷小学校	保谷町1-3-35	ステンレス製	28.80㎡
15	東伏見小学校	東伏見6-1-28	亜鉛鉄板製	16.94㎡
			空教室	32.37㎡
16	中原小学校	ひばりが丘3-2-42	RC	47.90㎡
17	向台小学校	向台町2-1-1	アルミ合金製	25.80㎡
32	保谷中学校	保谷町1-17-4	ステンレス製	26.78㎡
33	ひばりが丘中学校	住吉町1-14-28	亜鉛鉄板製	33.88㎡
34	青嵐中学校	北町2-13-17	ステンレス製	47.80㎡
35	柳沢中学校	柳沢3-8-22	軽量鉄骨造	30.84㎡
36	明保中学校	東町1-1-24	RC	133.35㎡
【拠点配備避難所補完倉庫】				
37	田無町七丁目都営住宅	田無町7-8-14	RC	30.00㎡
38	緑町三丁目都営住宅	緑町3-8-3	RC	30.00㎡
39	プロムナード東伏見備蓄倉庫	富士町1-7-67	RC	65.49㎡
40	ひばりが丘二丁目倉庫(旧消防団詰所)	ひばりが丘2-2-25	軽量鉄鋼造	60.00㎡
41	第二分団詰所備蓄倉庫	向台町3-6-26	亜鉛鉄板製	6.50㎡
【公園倉庫】				
46	ひばりが丘北わんぱく公園	ひばりが丘北2-2	ステンレス製	9.60㎡
47	西東京いこいの森公園	緑町3-2	軽量鉄鋼造	30.00㎡
48	北宮ノ脇公園	北町5-4	ステンレス製	13.39㎡
49	芝久保三丁目ふれあい公園	芝久保町3-19	ステンレス製	13.39㎡
【福祉避難所倉庫】				
50	新町福祉会館	新町5-2-7	ステンレス製	14.40㎡
51	けやき保育園	西原町4-5-96	ステンレス製	14.40㎡
52	しもほうや保育園	下保谷3-8-15	ステンレス製	13.39㎡
53	住吉会館ルピナス	住吉町6-15-6	ステンレス製	13.39㎡
54	そよかぜ保育園	ひばりが丘3-1-25	RC	5.86㎡
55	すみよし保育園	住吉町3-14-14	RC	21.76㎡
56	下保谷福祉会館	下保谷4-3-20	RC	15.9㎡
57	障害者総合支援センター	田無町4-17-14	RC	23.0㎡
			RC	52.0㎡
合計面積				1702.35㎡

修正後（令和3年度）（新）

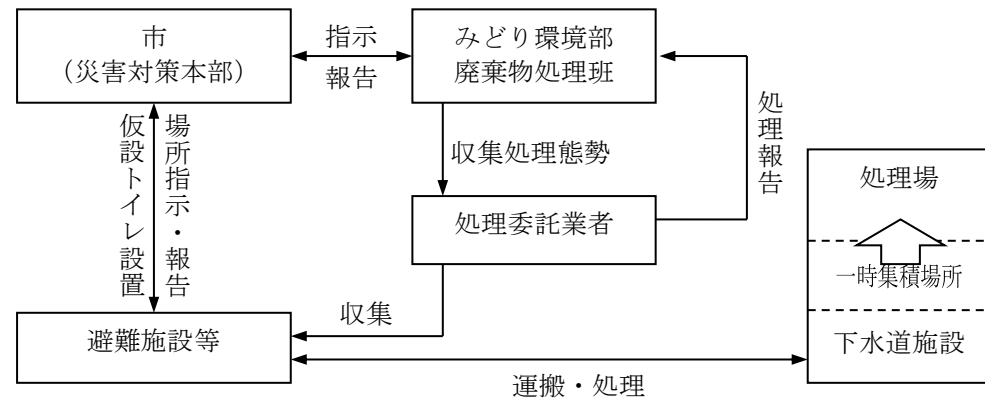
41 防災備蓄倉庫の現況

（令和3年1月現在）

番号	施設名	所在地	構造等	面積（㎡）
【避難所倉庫】				
10	田無小学校	田無町4-5-21	アルミ合金製	9.58㎡
11	保谷小学校	保谷町1-3-35	ステンレス製	28.80㎡
15	東伏見小学校	東伏見6-1-28	亜鉛鉄板製	16.94㎡
			空教室	32.37㎡
16	中原小学校	ひばりが丘2-6-25	RC	48.03㎡
17	向台小学校	向台町2-1-1	アルミ合金製	25.80㎡
32	保谷中学校	保谷町1-17-4	ステンレス製	26.78㎡
33	ひばりが丘中学校	住吉町1-14-28	亜鉛鉄板製	33.88㎡
34	青嵐中学校	北町2-13-17	ステンレス製	47.80㎡
35	柳沢中学校	柳沢3-8-22	軽量鉄骨造	30.84㎡
36	明保中学校	東町1-1-24	RC	133.35㎡
【拠点配備避難所補完倉庫】				
37	田無町七丁目都営住宅	田無町7-8-14	RC	30.00㎡
38	緑町三丁目都営住宅	緑町3-8-3	RC	30.00㎡
39	プロムナード東伏見備蓄倉庫	富士町1-7-67	RC	65.49㎡
40	ひばりが丘二丁目倉庫(旧消防団詰所)	ひばりが丘2-2-25	軽量鉄骨造	60.00㎡
41	第二分団詰所備蓄倉庫	向台町3-6-26	亜鉛鉄板製	6.50㎡
【公園倉庫】				
46	ひばりが丘北わんぱく公園	ひばりが丘北2-2	ステンレス製	9.60㎡
47	西東京いこいの森公園	緑町3-2	軽量鉄骨造	30.00㎡
48	北宮ノ脇公園	北町5-4	ステンレス製	13.39㎡
49	芝久保三丁目ふれあい公園	芝久保町3-19	ステンレス製	13.39㎡
50	泉小わくわく公園	泉町3-6	ステンレス製	43.47㎡
【福祉避難所倉庫】				
51	新町福祉会館	新町5-2-7	ステンレス製	14.40㎡
52	けやき保育園	西原町4-5-96	ステンレス製	14.40㎡
53	住吉会館ルピナス	住吉町6-15-6	ステンレス製	13.39㎡
54	そよかぜ保育園	ひばりが丘3-1-25	RC	5.86㎡
55	すみよし保育園	住吉町3-14-14	RC	21.76㎡
56	下保谷福祉会館	下保谷4-3-20	RC	15.9㎡
57	障害者総合支援センター	田無町4-17-14	RC	23.0㎡
合計面積				1732.16㎡

修正前（平成 31 年度）（旧）

41 し尿処理体制



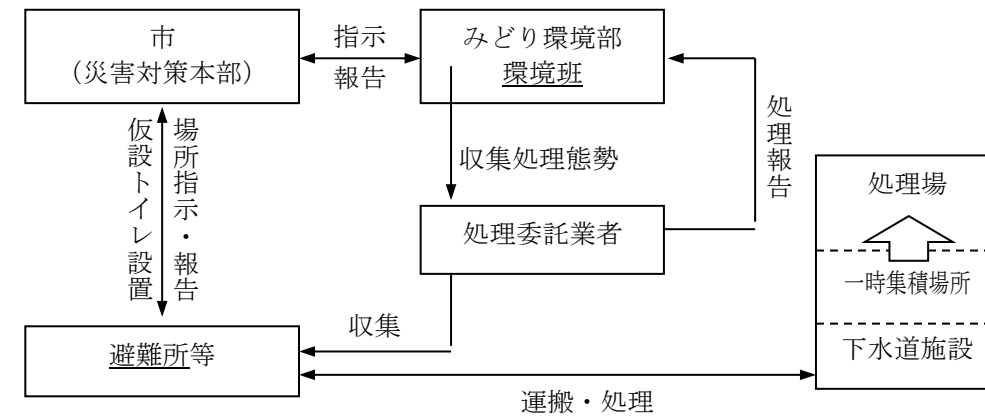
【仮設トイレ等の備蓄状況】

（平成 31 年 4 月現在）

種類	数量	保管場所
簡易トイレ	1,070 基	市内 27 小中学校、各防災備蓄倉庫
マンホールトイレ	88 か所	谷戸第二小学校 5 か所 柳沢小学校 5 か所 芝久保小学校 5 か所 上向台小学校 5 か所 中原小学校 5 か所 田無第一中学校 5 か所 田無第三中学校 5 か所 田無第四中学校 5 か所 西原総合教育施設 5 か所 障害者総合支援センター 5 か所 いこいの森公園 31 か所 おおぞら公園 1 か所 北宮の脇公園 3 か所 芝久保三丁目公園 3 か所
使い捨て資材	300 箱	（1 箱に 100 個入）

修正後（令和 3 年度）（新）

42 し尿処理体制



【仮設トイレ等の備蓄状況】

（令和 3 年 1 月現在）

種類	数量	保管場所
簡易トイレ	1,070 基	市内 27 小中学校、各防災備蓄倉庫
マンホールトイレ	98 か所	谷戸第二小学校 5 か所 柳沢小学校 5 か所 芝久保小学校 5 か所 上向台小学校 5 か所 中原小学校 5 か所 田無第一中学校 5 か所 田無第三中学校 5 か所 田無第四中学校 5 か所 西原総合教育施設 5 か所 障害者総合支援センター 5 か所 いこいの森公園 31 か所 おおぞら公園 1 か所 北宮の脇公園 3 か所 芝久保三丁目公園 3 か所 泉小わくわく公園 10 か所
使い捨て資材	300 箱 (100 個/箱)	

修正前（平成 31 年度）（旧）

42 被害状況等報告基準

被害項目		報告基準
人的被害	死者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの又は死体を確認できないが、死亡したことが確実なものとする。
	行方不明	当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのある者とする。
	重傷者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、または受ける必要のある者のうち、「重傷者」とは1月以上の治療を要する見込みのものとし、「軽傷者」とは、1月未満で治療できる見込みのものとする。
	軽傷者	
住家被害	住家	現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。
	全壊	住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没したもの、又は住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊若しくは流失した部分の床面積がその住家の延床面積の70%以上に達した程度のも、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものとする。
	半壊	住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分はその住家の延床面積の20%以上70%未満のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものとする。
	一部破損	全壊及び半壊に至らない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のもとする。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。
	床上浸水	住家の床より上に浸水したもの及び全壊・半壊には該当しないが、土砂、竹木などの堆積等により一時的に居住することができないものとする。
	床下浸水	床上浸水に至らない程度に浸水したものとする。
	非住家被害	住家以外の建物でこの報告中他の被害箇所項目に属さないものとする。これらの施設に人が居住しているときは、当該部分は住家とする。
その他被害	公共建物	例えば役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は公共の用に供する建物とする。
	その他	公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。
	非住家被害は、全壊又は半壊の被害を受けたもののみ記入するものとする。	
田畑の被害	流失埋没	耕土が流出し、又は砂利等の堆積のため、耕作が不能となったものとする。
	冠水	植付作物の先端が見えなくなる程度に水につかったものとする。

修正後（令和 3 年度）（新）

43 被害状況等報告基準

被害項目		報告基準
人的被害	死者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの又は死体は確認できないが、死亡したことが確実なものとする。 <u>また、「災害関連死者」とは、当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和 48 年法律第 82 号）に基づき災害が原因で死亡したものと認められたものとする。</u>
	行方不明	当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのある者とする。
	重傷者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、または受ける必要のある者のうち、「重傷者」とは1月以上の治療を要する見込みのものとし、「軽傷者」とは、1月未満で治療できる見込みのものとする。
	軽傷者	
住家被害	住家	住家とは、現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。
	全壊	住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没したもの、又は住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊若しくは流失した部分の床面積がその住家の延床面積の70%以上に達した程度のも、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものとする。
	半壊	住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分はその住家の延床面積の20%以上70%未満のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものとする。
	一部破損	全壊及び半壊に至らない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のもとする。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。
	床上浸水	住家の床より上に浸水したもの及び全壊・半壊には該当しないが、 <u>土砂竹木の堆積により一時的に居住することができないものとする。</u>
	床下浸水	床上浸水に至らない程度に浸水したものとする。
	非住家被害	非住家とは、住家以外の建物でこの報告中他の被害箇所項目に属さないものとする。これらの施設に人が居住しているときは、当該部分は住家とする。
公共建物	公共建物	例えば役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は公共の用に供する建物とする。
	その他	公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。
	非住家被害は、全壊又は半壊の被害を受けたもののみ記入するものとする。	
田畑の被害	流失埋没	耕土が流出し、又は砂利等の堆積のため、耕作が不能となったものとする。
	冠水	稲の先端が見えなくなる程度に水につかったものとする。

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年度）（旧）			修正後（令和 3 年度）（新）		
その他被害	文教施設	小学校、中学校、高等学校、大学、特別支援学校及び幼稚園における教育の用に供する施設とする。	その他被害	学校	学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校をいい、具体的には、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校における教育の用に供する施設とする。
	道路	道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 2 条第 1 項に規定する道路のうち、橋りょうを除いたものとする。		道路	道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 2 条第 1 項に規定する道路のうち、橋りょうを除いたものとする。
	橋りょう	道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。		橋りょう	道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。
	河川	河川法（昭和 39 年法律第 167 号）が適用若しくは準用される河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水利、床止その他の施設若しくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河岸とする。		河川	河川法（昭和 39 年法律第 167 号）が適用若しくは準用される河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水利、床止その他の施設若しくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河岸とする。
	鉄道不通	列車、電車等の通行が不能となった程度の被害とする。		鉄道不通	列車、電車等の通行が不能となった程度の被害とする。
	電話	災害により通信不能となった電話の回線数とする。		電話	災害により通信不能となった電話の回線数とする。
	電気	災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点の戸数とする。		電気	災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点の戸数とする。
	水道	上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。		水道	上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。
	ガス	一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち最も多く供給停止となった時点における戸数とする。		ガス	一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち最も多く供給停止となった時点における戸数とする。
	ブロック塀	倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。		ブロック塀	倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。
り災者	り災世帯	災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け、通常の生活を維持できなくなった生計を一にしている世帯とする。	罹災者	罹災世帯	災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け、通常の生活を維持できなくなった生計を一にしている世帯とする。
	り災者	り災世帯の構成員とする。		罹災者	罹災世帯の構成員とする。
火災発生	火災発生件数は、地震又は火山噴火の場合のみ報告する。	火災発生	火災発生件数は、地震又は火山噴火の場合のみ報告する。		
被害金額	公立文教施設	公立の文教施設とする。	被害金額	公立文教施設	公立の文教施設とする。
	農林水産業施設	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和 25 年法律第 169 号）による補助対象となる施設をいい、具体的には農地、農業用施設、林業用施設、漁港施設及び共同利用施設とする。		農林水産業施設	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和 25 年法律第 169 号）による補助対象となる施設をいい、具体的には農地、農業用施設、林業用施設、漁港施設及び共同利用施設とする。
	公共土木施設	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（昭和 26 年法律第 97 号）による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防施設、林地荒廃防止施設、道路、港湾及び漁港とする。		公共土木施設	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（昭和 26 年法律第 97 号）による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防施設、林地荒廃防止施設、道路、港湾及び漁港とする。
	その他の公共施設	公立文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば、庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。		その他の公共施設	公立文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば、庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。
	農産被害	農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農作物等の被害とする。		災害中間年報及び災害年報の公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設については査定済額を記入し、未査定額（被害見込額）はカッコ外書きするものとする。	
	林産被害	農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば立木、苗木等の被害とする。		公共施設災害市町村	公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設の被害を受けた市町村とする。
	畜産被害	農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば家畜、畜舎等の被害とする。		農産被害	農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農作物等の被害とする。
	商工被害	建物以外の商工被害で、例えば工業原材料、商品、生産機械器具等とする。		林産被害	農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば立木、苗木等の被害とする。
				畜産被害	農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば家畜、畜舎等の被害とする。
				商工被害	建物以外の商工被害で、例えば工業原材料、商品、生産機械器具等とする。

（出典：災害報告取扱要領）

修正前（平成31年度）（旧）

修正後（令和3年度）（新）

43 災害救助法による救助の程度、方法及び期間

災害時救助法施行細則（東京都規則）

救助の種類	救助の対象	令和元年度 費用の 限度額	救助の期間	備 考
避難所の設置	現に被害を受け、又は受けるおそれのある者を収容する。	基本額 避難所設置費 1人1日あたり 310円以内 加算額 ① 「福祉避難所」を設置した場合、通常の実費を加算 ② 冬季 別に定める額を加算	災害発生の日から7日以内 (ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり)	1 避難所設置費には天幕借上げ、仮設便所設置費等一切の経費を含む。 2 輸送費は別途計上
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者を収容する。	1 規格 1戸あたり平均 29.7m ² （9坪）を 基準とする。 2 限度額 1戸あたり 2,530,000円以内	災害発生の日から20日以内 着工 (ただし、内閣総理大臣の承認により着工期間の延長あり)	1 供与期間は、最高2年以内とする。 2 応急仮設住宅を同一敷地内又は近接する地域内に概ね50戸以上設置した場合は、居住者の集会等に利用するための施設を設置できる。 3 老人居宅介護等事業等を利用しやすい構造及び設備を有する施設(福祉仮設住宅)を応急仮設住宅として設置できる。 4 応急仮設住宅の供与に代えて民間賃貸住宅を借上げることができる。 5 都外からの輸送費は別枠とする。

44 災害救助法による救助の程度、方法及び期間

災害救助法施行細則（東京都規則）

救助の種類	救助の対象	令和元年度 費用の 限度額	救助の期間	備 考
避難所の設置	現に被害を受け、又は受けるおそれのある者を収容する。	基本額 避難所設置費 1人1日あたり 330円以内 加算額 ① 「福祉避難所」を設置した場合、通常の実費を加算	災害発生の日から7日以内 (ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり)	1 対象経費は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物の使用謝金、器物の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費及び仮設便所等の設置費とする。 2 輸送費は別途計上
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者を収容する。	1 建設型仮設住宅 1戸あたり 5,714,000円以内 2 借上型仮設住宅 地域の実情に応じた額	1 建設型仮設住宅 着工時期：災害発生の日から20日以内 救助期間：完成の日から最長2年 2 借上型仮設住宅 着工時期：災害発生の日から速やかに提供 救助期間：最長2年	1 半壊であっても住み続けることが困難な程度の傷みや避難指示の長期化が見込まれるなどの全壊相当を含む(個別協議) 2 応急仮設住宅を同一敷地内又は近接する地域内におおむね50戸以上設置した場合は、居住者の集会等に利用するための施設を設置できる。 3 老人居宅介護等事業等を利用しやすい構造及び設備を有する施設(福祉仮設住宅)を応急仮設住宅として設置できる。

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年度）（旧）					修正後（令和3年度）（新）																																																																	
炊き出しその他による食品の供与	1 避難所に収容された者	1 1人1日あたり1,040円以内 2 被災地から縁故先（遠隔地）などへ一時避難する場合3日分以内を現物により支給すること。	災害発生の日から7日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	食品給与のための総経費を延べ給食人員で除した金額が限度額以内であればよい。	炊き出しその他による食品の供与	1 <u>避難所に避難している者</u>	1人1日あたり1,160円以内	災害発生の日から7日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	食品給与のための総経費を延べ給食人員で除した金額が限度額以内であればよい。	飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	輸送費、人件費は別途計上	飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者（飲料水又は炊事のための水であること。）	被災地の全壊、全焼、流出、半壊、半焼又は床上浸水、全島避難等により、生活上必要な被服、寝具その他日用品等を喪失又は損傷等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 夏季（4月～9月） 冬季（10月～3月）の季別は災害発生の日をもって決定する。 2 下記金額の範囲内	災害発生の日から10日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	備蓄物資の価格は年度当初の評価額	被服、寝具その他、生活必需品の給与又は貸与	住家の全壊、全焼、流出、半壊、半焼又は床上浸水、全島避難等により、生活上必要な被服、寝具その他日用品等を喪失又は損傷等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 夏季（4月～9月） 冬季（10月～3月）の季別は災害発生の日をもって決定する。 2 下記金額の範囲内	災害発生の日から10日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	備蓄物資の価格は年度当初の評価額	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>1人世帯</th> <th>2人世帯</th> <th>3人世帯</th> <th>4人世帯</th> <th>5人世帯</th> <th>6人以上1人増す毎に加算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">全壊 全焼 流失</td> <td>夏季</td> <td>18,800</td> <td>24,200</td> <td>35,800</td> <td>42,800</td> <td>54,200</td> <td>7,900</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>31,200</td> <td>40,400</td> <td>56,200</td> <td>65,700</td> <td>82,700</td> <td>11,400</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">半壊 半焼 床上浸水</td> <td>夏季</td> <td>6,100</td> <td>8,300</td> <td>12,400</td> <td>15,100</td> <td>19,000</td> <td>2,600</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>10,000</td> <td>13,000</td> <td>18,400</td> <td>21,900</td> <td>27,600</td> <td>3,600</td> </tr> </tbody> </table>							区分		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増す毎に加算	全壊 全焼 流失	夏季	18,800	24,200	35,800	42,800	54,200	7,900	冬季	31,200	40,400	56,200	65,700	82,700	11,400	半壊 半焼 床上浸水	夏季	6,100	8,300	12,400	15,100	19,000	2,600	冬季	10,000	13,000	18,400	21,900	27,600	3,600
	区分					1人世帯					2人世帯					3人世帯										4人世帯	5人世帯	6人以上1人増す毎に加算																																										
	全壊 全焼 流失					夏季					18,800					24,200										35,800	42,800	54,200	7,900																																									
冬季		31,200	40,400	56,200	65,700	82,700	11,400																																																															
半壊 半焼 床上浸水	夏季	6,100	8,300	12,400	15,100	19,000	2,600																																																															
	冬季	10,000	13,000	18,400	21,900	27,600	3,600																																																															
2 全半壊（焼）、流失、床上浸水で炊事ができない者	3 床下浸水で自宅において自炊不可能な者	1 夏季（4月～9月） 冬季（10月～3月）の季別は災害発生の日をもって決定する。 2 下記金額の範囲内	災害発生の日から10日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	備蓄物資の価格は年度当初の評価額	被服、寝具その他、生活必需品の給与又は貸与	住家の全壊、全焼、流出、半壊、半焼又は床上浸水、全島避難等により、生活上必要な被服、寝具その他日用品等を喪失又は損傷等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 夏季（4月～9月） 冬季（10月～3月）の季別は災害発生の日をもって決定する。 2 下記金額の範囲内	災害発生の日から10日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	備蓄物資の価格は年度当初の評価額	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>1人世帯</th> <th>2人世帯</th> <th>3人世帯</th> <th>4人世帯</th> <th>5人世帯</th> <th>6人以上1人増す毎に加算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">全壊 全焼 流失</td> <td>夏季</td> <td>17,800</td> <td>22,900</td> <td>33,700</td> <td>40,400</td> <td>51,200</td> <td>7,500</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>29,400</td> <td>38,100</td> <td>53,100</td> <td>62,100</td> <td>78,100</td> <td>10,700</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">半壊 半焼 床上浸水</td> <td>夏季</td> <td>5,800</td> <td>7,800</td> <td>11,700</td> <td>14,200</td> <td>18,000</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>9,400</td> <td>12,300</td> <td>17,400</td> <td>20,600</td> <td>26,100</td> <td>3,400</td> </tr> </tbody> </table>							区分		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増す毎に加算	全壊 全焼 流失	夏季	17,800	22,900	33,700	40,400	51,200	7,500	冬季	29,400	38,100	53,100	62,100	78,100	10,700	半壊 半焼 床上浸水	夏季	5,800	7,800	11,700	14,200	18,000	2,500	冬季	9,400	12,300	17,400	20,600	26,100	3,400																
区分										1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増す毎に加算																																																							
全壊 全焼 流失										夏季	17,800	22,900	33,700	40,400	51,200	7,500																																																						
	冬季	29,400	38,100	53,100	62,100	78,100	10,700																																																															
半壊 半焼 床上浸水	夏季	5,800	7,800	11,700	14,200	18,000	2,500																																																															
	冬季	9,400	12,300	17,400	20,600	26,100	3,400																																																															
3 床下浸水で自宅において自炊不可能な者	1 1人1日あたり1,040円以内	2 被災地から縁故先（遠隔地）などへ一時避難する場合3日分以内を現物により支給すること。	災害発生の日から7日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	食品給与のための総経費を延べ給食人員で除した金額が限度額以内であればよい。	炊き出しその他による食品の供与	1 <u>避難所に避難している者</u>	1人1日あたり1,160円以内	災害発生の日から7日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	食品給与のための総経費を延べ給食人員で除した金額が限度額以内であればよい。	飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	輸送費、人件費は別途計上	飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者（飲料水又は炊事のための水であること。）	被災地の全壊、全焼、流出、半壊、半焼又は床上浸水、全島避難等により、生活上必要な被服、寝具その他日用品等を喪失又は損傷等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 夏季（4月～9月） 冬季（10月～3月）の季別は災害発生の日をもって決定する。 2 下記金額の範囲内	災害発生の日から10日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	備蓄物資の価格は年度当初の評価額	被服、寝具その他、生活必需品の給与又は貸与	住家の全壊、全焼、流出、半壊、半焼又は床上浸水、全島避難等により、生活上必要な被服、寝具その他日用品等を喪失又は損傷等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 夏季（4月～9月） 冬季（10月～3月）の季別は災害発生の日をもって決定する。 2 下記金額の範囲内	災害発生の日から10日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	備蓄物資の価格は年度当初の評価額	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>1人世帯</th> <th>2人世帯</th> <th>3人世帯</th> <th>4人世帯</th> <th>5人世帯</th> <th>6人以上1人増す毎に加算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">全壊 全焼 流失</td> <td>夏季</td> <td>18,800</td> <td>24,200</td> <td>35,800</td> <td>42,800</td> <td>54,200</td> <td>7,900</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>31,200</td> <td>40,400</td> <td>56,200</td> <td>65,700</td> <td>82,700</td> <td>11,400</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">半壊 半焼 床上浸水</td> <td>夏季</td> <td>6,100</td> <td>8,300</td> <td>12,400</td> <td>15,100</td> <td>19,000</td> <td>2,600</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>10,000</td> <td>13,000</td> <td>18,400</td> <td>21,900</td> <td>27,600</td> <td>3,600</td> </tr> </tbody> </table>							区分		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増す毎に加算	全壊 全焼 流失	夏季	18,800	24,200	35,800	42,800	54,200	7,900	冬季	31,200	40,400	56,200	65,700	82,700	11,400	半壊 半焼 床上浸水	夏季	6,100	8,300	12,400	15,100	19,000	2,600	冬季	10,000	13,000	18,400	21,900	27,600	3,600
区分		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増す毎に加算																																																															
全壊 全焼 流失	夏季	18,800	24,200	35,800	42,800	54,200	7,900																																																															
	冬季	31,200	40,400	56,200	65,700	82,700	11,400																																																															
半壊 半焼 床上浸水	夏季	6,100	8,300	12,400	15,100	19,000	2,600																																																															
	冬季	10,000	13,000	18,400	21,900	27,600	3,600																																																															

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年度）（旧）					修正後（令和 3 年度）（新）				
医療	医療の途を失った者（応急的措置）	1 救護班 — 使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所 — 国民健康保険診療報酬の額以内	災害発生の日から 10 日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	患者等の移送費は別途計上	医療	医療の途を失った者（応急的措置）	1 救護班 — 使用した薬剤、治療材料、医療器具の修繕等の実費 2 病院又は診療所 — 国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者 — 協定料金の額以内	災害発生の日から 14 日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	患者等の移送費は別途計上
助産	災害発生の日以前又は以後 7 日以内に分べんした者で、災害のため助産の途を失った者	1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の 8 割以内の額	分娩した日から 7 日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	妊婦等の移送費は別途計上	助産	災害発生の日以前又は以後 7 日以内に分べんした者で、災害のため助産の途を失った者	1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の 8 割以内の額	分娩した日から 7 日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	妊婦等の移送費は別途計上
被災者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明の状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 3 日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は、別途計上	被災者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明の状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 3 日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は、別途計上
被災住宅の応急修理	住宅が半壊（半焼）し、自らの資力により応急修理をすることができない者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分 1 世帯あたり 547,000 円以内	災害発生の日から 1 か月以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）		被災住宅の応急修理	1 災害のため <u>住家が半壊し、又は半焼し、自らの資力では応急修理することができない者</u> 2 <u>大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した者</u>	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分 1 <u>2 に掲げる世帯以外の世帯</u> 595,000 円 2 <u>半壊又は半焼に準ずる程度の損傷により被害を受けた世帯</u> 300,000 円	災害発生の日から 1 か月以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年度）（旧）					修正後（令和 3 年度）（新）				
学用品の給与	住宅の全半壊（全半焼）、流失、床上浸水等により学用品の喪失又はき損し、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒及び高等学校等生徒	1 教科書及び教科書以外の教材で、教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材の実費 2 文房具及び通学用品は、1人あたり次の金額以内 小学校児童 4,100円 中学校生徒 4,400円 高等学校等生徒 4,800円	災害発生の日から（教科書） 1か月以内 （文房具及び通学用品） 15日以内	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。	学用品の給与	<u>住家の全壊、全焼、流出、半壊、半焼又は床上浸水による喪失若しくは損傷等により学用品を使用することができず、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒及び高等学校等生徒、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校、専修学校及び各種学校の生徒</u>	1 教科書及び教科書以外の教材で、教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材の実費 2 文房具及び通学用品は、1人あたり次の金額以内 小学校児童 4,500円 中学校生徒 4,800円 高等学校等生徒 5,200円	災害発生の日から（教科書） 1か月以内 災害発生の日から（教科書） 1か月以内 （文房具及び通学用品） 15日以内	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。
埋葬	1 災害の際死亡した者 2 実際に埋葬する者に棺又は棺材等の現物を支給	1体あたり 大人（12歳以上） 206,000円以内 小人（12歳未満） 164,800円以内	災害発生の日から10日以内 （ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）		埋葬	1 災害の際死亡した者 2 実際に埋葬する者に棺又は棺材等の現物を支給	1体あたり 大人（12歳以上） 215,200円以内 小人（12歳未満） 172,000円以内	災害発生の日から10日以内 （ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	
死体の搜索	行方不明の状態にあり、かつ四囲の実状により既に死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内 （ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	輸送費、人件費は別途計上	死体の搜索	<u>災害により現に行方不明の状態にあり、かつ、各般の事情により既に死亡していると推定される者</u>	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内 （ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	輸送費、人件費は別途計上

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年度）（旧）					修正後（令和 3 年度）（新）				
死体の処理	災害の際死亡した者	1 洗浄縫合消毒等の処理 1 体あたり 3,400 円以内 2 一時保存 ①既存建物の借上費及びドライアイスの購入費等は、通常の実費 ②既存建物以外は、1 体当たり 5,200 円以内 3 検案 救護班以外は慣行料金	災害発生の日から 10 日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は別途計上	死体の処理	災害の際死亡した者	1 <u>死体の洗浄、縫合、消毒等の処理</u> 1 体あたり <u>3,500 円以内</u> 2 一時保存 ①既存建物の借上費及びドライアイスの購入費等は、通常の実費 ②既存建物以外は、1 体当たり <u>5,400 円以内</u> 3 検案 救護班以外は慣行料金	災害発生の日から 10 日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は別途計上
障害物の除去	1 自力では除去できない者 2 居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれて生活に支障をきたしている場合	1 世帯あたり 133,900 円以内	災害発生の日から 10 日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）		障害物の除去	<u>居室、炊事場等生活に欠くことのできない場所又は玄関に障害物が運び込まれているため一時的に居住できない状態にあり、かつ、自らの資力をもつてしては、当該障害物を除去することができない者に対して行うものとする</u>	1 世帯あたり <u>137,900 円以内</u>	災害発生の日から 10 日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年度）（旧）					修正後（令和 3 年度）（新）				
輸送費 及び賃 金職員 等雇上 費	1 被災者の避難 2 医療及び助産 3 災害にかかった者の救出 4 飲料水の供給 5 死体の捜索 6 死体の処理 7 救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間		輸送費 及び賃 金職員 等雇上 費	1 <u>被災者の避難に係る支援</u> 2 医療及び助産 3 <u>被災者の救出</u> 4 飲料水の供給 5 死体の捜索 6 死体の処理 7 救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間	

修正前（平成 31 年度）（旧）

災害復旧・復興計画に関する資料

44 市による災害弔慰金等の支給

種別	対象となる災害 (自然災害)	根拠法令等	支給 対象者	支給限度額	支給の制限
災害弔慰金	1 市の区域内において5世帯以上の住家が滅失した災害 2 市内において災害救助法が適用された場合の災害 3 上記と同等と認められる特別の事情がある場合の災害で厚生労働大臣が認めたもの 昭和 49 年 1 月 31 日 厚生省第 88 号 厚生事務次官通知	1 災害弔慰金の支給に関する法律 2 実施主体等 (1) 実施主体 区市町村 (条例) (2) 経費負担 国 1/2 都 1/4 市 1/4	死亡者の配偶者	死亡者 1 人につき主たる生計者の場合 500 万円 それ以外の場合 250 万円	1 当該死亡者の死亡がその者の故意又は重大な過失により生じたものである場合 2 法律施行令 (昭和 48 年政令第 374 号) 第 2 条に規定する厚生労働大臣が定める支給金が支給された場合
			〃 子 〃 父母 〃 孫 〃 祖父母		
災害障害見舞金			同法の別表に掲げる程度の障害がある者	障害者 1 人につき主たる生計者の場合 250 万円 それ以外の場合 125 万円	3 災害に際し、市長の避難指示に従わなかったことなど、市長が不適当と認めた場合
災害見舞金		西東京市災害見舞金条例 (平成 13 年西東京市条例第 94 号)	災害を受けた市民又はその遺族	死亡 2 万円 規則で定める程度の障害 5 千円 住居の全壊、流失又は全焼 2 万円 住居の半壊又は半焼 1 万円 住居の床上浸水 1 万円 住居の部分損壊等 5 千円	1 災害による被害がその者の故意又は重大な過失により生じたものである場合 2 西東京市災害弔慰金の支給等に関する条例 (平成 13 年西東京市条例第 93 号) 第 3 条の規定による災害弔慰金の支給を受けた場合

修正後（令和 3 年度）（新）

災害復旧・復興計画に関する資料

45 市による災害弔慰金等の支給

種別	対象となる災害 (自然災害)	根拠法令等	支給 対象者	支給限度額	支給の制限
災害弔慰金	1 市の区域内において5世帯以上の住家が滅失した災害 2 市内において災害救助法が適用された場合の災害 3 上記と同等と認められる特別の事情がある場合の災害で厚生労働大臣が認めたもの 昭和 49 年 1 月 31 日 厚生省第 88 号 厚生事務次官通知	1 災害弔慰金の支給に関する法律、西東京市災害弔慰金の支給等に関する条例 2 実施主体等 (1) 実施主体 区市町村 (条例) (2) 経費負担 国 1/2 都 1/4 市 1/4	死亡者の配偶者	死亡者 1 人につきその死亡者が死亡当時において、生計を主として維持していた場合 500 万円 それ以外の場合 250 万円	1 当該死亡者の死亡がその者の故意又は重大な過失により生じたものである場合 2 法律施行令 (昭和 48 年政令第 374 号) 第 2 条に規定する場合 3 災害に際し、市長の避難指示に従わなかったことなど、市長が支給を不適当と認めた場合
			〃 子 〃 父母 〃 孫 〃 祖父母		
災害障害見舞金			両眼を失明したものの等、同法の別表に掲げる程度の障害がある者	障害者 1 人につきその死亡者が死亡当時において、生計を主として維持していた場合 250 万円 それ以外の場合 125 万円	
災害見舞金		西東京市災害見舞金条例 (平成 13 年西東京市条例第 94 号)	災害により被害を受けた市民又はその遺族	死亡 2 万円 規則で定める程度の障害 5 千円 住居の全壊、流失又は全焼 2 万円 住居の半壊又は半焼 1 万円 住居の床上浸水 1 万円 住居の部分損壊等 5 千円	1 災害による被害がその者の故意又は重大な過失により生じたものである場合 2 西東京市災害弔慰金の支給等に関する条例 (平成 13 年西東京市条例第 93 号) 第 3 条の規定による災害弔慰金の支給を受けた場合

修正前（平成 31 年度）（旧）

修正後（令和 3 年度）（新）

災害復旧・復興計画に関する資料

災害復旧・復興計画に関する資料

46 局地激甚災害指定基準

47 局地激甚災害指定基準

激甚災害法 適用条項	適用措置	指定基準
第 2 章 (第 3 条) (第 4 条)	公共土木施設 災害復旧事業 等に関する特 別の財政援助	<p>1 次のいずれかに該当する災害</p> <p>(1)</p> <p>ア 当該市町村が負担する公共施設災害復旧事業費等の査定事業額</p> <p style="padding-left: 20px;">> 当該市町村の標準税収入×50% (査定事業費が 1 千万円未満のものを除く。)</p> <p>イ 当該市町村の標準税収入が 50 億円以下であり、かつ、当該市町村が負担する公共施設災害復旧事業費等の査定事業額が 2 億 5 千万円を超える市町村 当該市町村が負担する公共施設災害復旧事業費等の査定事業額 > 当該市町村の標準税収入×20%</p> <p>ウ 当該市町村の標準税収入が 50 億円を超え、かつ、100 億円以下の市町村 当該市町村が負担する公共施設災害復旧事業費等の査定事業額 > 当該市町村の標準税収入×20% + (当該市町村の標準税収入-50 億円) ×60% ただし、この基準に該当する市町村ごとの査定事業費を合算した額がおおむね 1 億円未満である場合を除く。</p> <p>(2) (1)の公共施設災害復旧事業等の事業費の査定見込額からみて(1)に掲げる災害に明らかに該当することとなると見込まれる災害(当該災害に係る被害箇所の数がおおむね 10 未満のものを除く。)</p>
第 5 条	農地等の災害 復旧事業等に 係る補助の特 別措置	<p>2 次のいずれかに該当する災害</p> <p>(1) 当該市町村内の農地等の災害復旧事業に要する経費</p> <p style="padding-left: 20px;">> 当該市町村の農業所得推定額×10% (災害復旧事業に要する経費が 1 千万円未満のものを除く。)</p> <p>ただし、当該経費の合算額がおおむね 5 千万円未満である場合を除く。</p> <p>(2) (1)の農地等の災害復旧事業に要する経費の見込額からみて(1)に掲げる災害に明らかに該当することとなると見込まれる災害(当該災害に係る被害箇所の数がおおむね 10 未満のものを除く。)</p>

激甚災害法 適用条項	適用措置	指定基準
第 2 章 (第 3 条) (第 4 条)	公共土木施設 災害復旧事業 等に関する特 別の財政援助	<p>1 次のいずれかに該当する災害</p> <p>(1) <u>当該市町村がその費用を負担する当該災害に係る公共施設災害復旧事業等(法第三条第一項第一号及び第三号から第十四号までに掲げる事業をいう。以下同じ。)</u>の査定事業費の額が次のいずれかに該当する市町村が一以上ある災害</p> <p>ア 当該市町村が負担する公共施設災害復旧事業費等の査定事業額</p> <p style="padding-left: 20px;">> 当該市町村の標準税収入×50% (査定事業費が 1 千万円未満のものを除く。)</p> <p>イ 当該市町村の標準税収入が 50 億円以下であり、かつ、当該市町村が負担する公共施設災害復旧事業費等の査定事業額が 2 億 5 千万円を超える市町村 当該市町村が負担する公共施設災害復旧事業費等の査定事業額 > 当該市町村の標準税収入×20%</p> <p>ウ 当該市町村の標準税収入が 50 億円を超え、かつ、100 億円以下の市町村 当該市町村が負担する公共施設災害復旧事業費等の査定事業額 > 当該市町村の標準税収入×20% + (当該市町村の標準税収入-50 億円) ×60% ただし、この基準に該当する市町村ごとの査定事業費を合算した額がおおむね 1 億円未満である場合を除く。</p> <p>(2) (1)の公共施設災害復旧事業等の事業費の査定見込額からみて(1)に掲げる災害に明らかに該当することとなると見込まれる災害(当該災害に係る被害箇所の数がおおむね 10 未満のものを除く。)</p>
第 5 条	農地等の災害 復旧事業等に 係る補助の特 別措置	<p>2 次のいずれかに該当する災害</p> <p>(1) 当該市町村内の農地等の災害復旧事業に要する経費</p> <p style="padding-left: 20px;">> 当該市町村の農業所得推定額×10%<u>を超える市町村</u> (災害復旧事業に要する経費が 1 千万円未満のものを除く。)<u>が 1 以上ある災害</u></p> <p>ただし、当該経費の合算額がおおむね 5 千万円未満である場合を除く。</p> <p>(2) (1)の農地等の災害復旧事業に要する経費の見込額からみて(1)に掲げる災害に明らかに該当することとなると見込まれる災害(当該災害に係る被害箇所の数がおおむね 10 未満のものを除く。)</p>

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年度）（旧）			修正後（令和3年度）（新）		
第6条	農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助特例	<p>3 次のいずれかに該当する災害</p> <p>(1) 当該市町村内の農地等の災害復旧事業に要する経費 $>$ 当該市町村の農業所得推定額\times10% （災害復旧事業に要する経費が1千万円未満のものを除く。） ただし、当該経費の合算額がおおむね5千万円未満である場合を除く。</p> <p>(2) (1)の農地等の災害復旧事業に要する経費の見込額からみて(1)に掲げる災害に明らかに該当することとなると見込まれる災害（当該災害に係る被害箇所の数がおおむね10未満のものを除く。） ただし、上記に該当しない場合であっても、水産業共同利用施設に係るものについて、 当該市町村内の漁業被害額が当該市町村内の農業被害額を超え、 かつ、 当該市町村内の漁船等の被害額$>$ 当該市町村の漁業所得推定額\times10% （漁船等の被害額が1千万円未満のものを除く。） ただし、これに該当する市町村ごとの当該漁船等の被害額を合算した額がおおむね5千万円未満である場合を除く。</p>	第6条	農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助特例	<p>3 次のいずれかに該当する災害</p> <p>(1) 当該市町村内の農地等の災害復旧事業に要する経費 $>$ 当該市町村の農業所得推定額\times10%<u>を超える市町村</u> （災害復旧事業に要する経費が1千万円未満のものを除く。）<u>が1以上ある災害</u> ただし、当該経費の合算額がおおむね5千万円未満である場合を除く。</p> <p>(2) (1)の農地等の災害復旧事業に要する経費の見込額からみて(1)に掲げる災害に明らかに該当することとなると見込まれる災害（当該災害に係る被害箇所の数がおおむね10未満のものを除く。） ただし、上記に該当しない場合であっても、水産業共同利用施設に係るものについて、 当該市町村内の漁業被害額が当該市町村内の農業被害額を超え、 かつ、 当該市町村内の漁船等の被害額$>$ 当該市町村の漁業所得推定額\times10%<u>を超える市町村</u> （漁船等の被害額が1千万円未満のものを除く。）<u>が1以上ある災害</u> ただし、これに該当する市町村ごとの当該漁船等の被害額を合算した額がおおむね5千万円未満である場合を除く。</p>
第11条の2	森林災害復旧事業に対する補助	<p>4 当該市町村内の林業被害見込額（樹木に係るもの） $>$ 当該市町村に係る生産林業所得推定額（木材生産部門）\times1.5 （林業被害見込額が当該年度の全国生産林業所得（木材生産部門）推定額のおおむね0.05%未満のものを除く。） かつ 大火による災害にあつては、要復旧見込面積$>$300ha 又は その他の災害にあつては、 要復旧見込面積$>$ 当該市町村の私有林面積（人工林に係るもの）\times25%</p>	第11条の2	森林災害復旧事業に対する補助	<p>4 当該市町村内の林業被害見込額（樹木に係るもの） $>$ 当該市町村に係る生産林業所得推定額（木材生産部門）\times1.5 （林業被害見込額が当該年度の全国生産林業所得（木材生産部門）推定額のおおむね0.05%未満のものを除く。） かつ 大火による災害にあつては、要復旧見込面積$>$300ha 又は その他の災害にあつては、 要復旧見込面積$>$ 当該市町村の私有林面積（人工林に係るもの）\times25%<u>を超える市町村が1以上ある災害</u></p>
第12条	中小企業信用保険法による災害関係保証の特例	<p>5 中小企業関係被害額$>$ 当該市町村の中小企業所得推定額\times10% （被害額が1千万円のものを除く。） ただし、当該被害額を合算した額がおおむね5千万円未満である場合を除く。</p>	第12条	中小企業信用保険法による災害関係保証の特例	<p>5 中小企業関係被害額$>$ 当該市町村の中小企業所得推定額\times10% <u>を超える市町村</u>（被害額が1千万円のものを除く。）<u>が1以上ある災害</u> ただし、当該被害額を合算した額がおおむね5千万円未満である場合を除く。</p>
第13条	小規模企業者等設備導入資金助成法による貸付金の償還期間等の特例		第13条	小規模企業者等設備導入資金助成法による貸付金の償還期間等の特例	
第24条	小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等	第2章（第3条及び第4条）又は第5条の措置が適用される場合。	第24条	小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等	第2章（第3条及び第4条）又は第5条の措置が適用される場合。

修正前（平成31年度）（旧）

協定に関する資料

47 公共機関等の協定一覧

（平成31年4月現在）

種別	番号	協定等の名称	締結年月日	協定の相手方	備考
相互応援	49	震災時等の相互応援に関する協定	平成8年3月1日	東京都26市3町1村	
	50	多摩地区都営水道の災害時等の相互応援協定	平成14年4月1日	東京都水道局・23市・2町	
	51	災害時における相互応援に関する協定	平成15年5月26日	山梨県北杜市	旧須玉町
	52	災害時における相互応援に関する協定	平成15年11月9日	千葉県勝浦市	
	53	災害時における相互応援に関する協定	平成17年10月28日	福島県南会津郡下郷町	
	54	災害時における相互応援に関する協定	平成18年11月28日	茨城県行方市	旧麻生町
	55	災害時における相互応援に関する協定	平成22年8月20日	練馬区	
	56	災害時における相互応援に関する協定	平成23年8月16日	新座市	
	57	西東京市災害時における相互応援に関する協定	平成16年3月29日	郵便事業株式会社 西東京郵便局	
情報・通信関係	58	災害時における災害情報等の放送に関する協定	平成13年4月1日	株式会社エフエム西東京	
	59	災害時における災害情報の放送等に関する協定	平成19年12月14日	株式会社ジェイコム関東 西東京局	
	60	災害時における情報発信等に関する協定	平成27年8月26日	ヤフー株式会社	
	61	非常通信の運用に関する協定	平成20年3月7日	東京消防庁 西東京消防署	

修正後（令和3年度）（新）

協定に関する資料

48 公共機関等の協定一覧（令和3年1月現在）

（令和3年3月現在）

種別	ページ番号	協定等の名称	締結年月日	協定の相手方	備考
相互応援	100	震災時等の相互応援に関する協定	平成8年3月1日	東京都26市3町1村	
	102	多摩地区都営水道の災害時等の相互応援協定	平成14年4月1日	東京都水道局・23市・2町	
	105	災害時における相互応援に関する協定	平成15年5月26日	山梨県北杜市	旧須玉町
	108	災害時における相互応援に関する協定	平成15年11月9日	千葉県勝浦市	
	110	災害時における相互応援に関する協定	平成17年10月28日	福島県南会津郡下郷町	
	112	災害時における相互応援に関する協定	平成18年11月28日	茨城県行方市	旧麻生町
	114	災害時における相互応援に関する協定	平成22年8月20日	練馬区	
	117	災害時における相互応援に関する協定	平成23年8月16日	新座市	
	120	西東京市災害時における相互応援に関する協定	平成16年3月29日	郵便事業株式会社 西東京郵便局	
	122	災害時における相互連携に関する基本協定	令和2年8月3日	東京電力パワーグリッド 株式会社武蔵野支社	
	情報・通信関係	124	災害時における災害情報等の放送に関する協定	平成13年4月1日	株式会社エフエム西東京
126		災害時における災害情報の放送等に関する協定	平成19年12月14日	株式会社ジェイコム関東 西東京局	
128		災害時における情報発信等に関する協定	平成27年8月26日	ヤフー株式会社	
130		非常通信の運用に関する協定	平成20年3月7日	東京消防庁 西東京消防署	

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年度）（旧）					修正後（令和 3 年度）（新）				
応急対策業務	62	災害時の情報交換に関する協定	平成 24 年 8 月 27 日	国土交通省 関東地方整備局	132	災害時の情報交換に関する協定	平成 24 年 8 月 27 日	国土交通省 関東地方整備局	
	107	特設公衆電話の設置・利用に関する覚書	平成 28 年 7 月 6 日	東日本電信電話株式会社	134	特設公衆電話の設置・利用に関する覚書	平成 28 年 7 月 6 日	東日本電信電話株式会社	
	113	緊急速報発信ツールの活用に関する協定	平成 30 年 8 月 1 日	東京ガス株式会社	137	緊急速報発信ツールの活用に関する協定	平成 30 年 8 月 1 日	東京ガス株式会社	
	63-1	災害時における応急対策業務に関する協定	平成 16 年 8 月 1 日	西東京市建災防協会	139	災害時における応急対策業務に関する協定	平成 16 年 8 月 1 日	西東京市建災防協会	
	63-2	災害時における応急対策業務に関する協定	平成 25 年 11 月 1 日	西東京市造園工業事業協力会	141	災害時における応急対策業務に関する協定	平成 25 年 11 月 1 日	西東京市造園工業事業協力会	
	64	災害時における応急対策活動に関する協定	平成 26 年 4 月 22 日	東京土建一般労働組合西東京支部	144	災害時における応急対策活動に関する協定	平成 26 年 4 月 22 日	東京土建一般労働組合西東京支部	
	65	災害時における水再生センターへのし尿搬入及び受入れに関する覚書	平成 21 年 7 月 21 日	東京都下水道局流域下水道本部	147	災害時における水再生センターへのし尿搬入及び受入れに関する覚書	平成 21 年 7 月 21 日	東京都下水道局流域下水道本部	
	66	災害時における廃棄物処理等の協力に関する協定	平成 23 年 4 月 25 日	西東京市清掃事業協同組合	149	多摩地域における下水道管路施設の災害時復旧支援に関する協定	平成 30 年 10 月 29 日	東京都下水道局・多摩地域30市町村・公益財団法人 東京都都市づくり公社・下水道メンテナンス協同組合	
	67	災害時における隊友会の協力に関する協定	平成 26 年 2 月 21 日	東京都隊友会 西東京支部	156	災害時における廃棄物処理等の協力に関する協定	平成 23 年 4 月 25 日	西東京市清掃事業協同組合	
	68	災害時における防衛協会の協力に関する協定	平成 26 年 2 月 21 日	西東京市防衛協会	159	災害時における隊友会の協力に関する協定	平成 26 年 2 月 21 日	東京都隊友会 西東京支部	
	69	災害時における車両等障害物除去応急対策活動に関する協定	平成 28 年 2 月 17 日	一般社団法人東京都自動車整備振興会西東清支部	161	災害時における防衛協会の協力に関する協定	平成 26 年 2 月 21 日	西東京市防衛協会	
110	災害時における住家被害認定調査等に関する協定	平成 29 年 6 月 29 日	公益社団法人東京都不動産鑑定士協会	163	災害時における車両等障害物除去応急対策活動に関する協定	平成 28 年 2 月 17 日	一般社団法人東京都自動車整備振興会西東清支部		
111	災害時における応急対策活動に関する協定	平成 29 年 12 月 27 日	首都圏建設産業ユニオン多摩北支部西東京西地区、西東京東地区	166	災害時における住家被害認定調査等に関する協定	平成 29 年 6 月 29 日	公益社団法人東京都不動産鑑定士協会		
					169	災害時における応急対策活動に関する協定	平成 29 年 12 月 27 日	首都圏建設産業ユニオン多摩北支部西東京西地区、西東京東地区	

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年度）（旧）					修正後（令和 3 年度）（新）				
給水活動	70	指定給水拠点における初動応急給水活動に関する覚書及び同実施細目	平成 25 年 7 月 16 日	東京都水道局	給水活動	<u>172</u>	指定給水拠点における初動応急給水活動に関する覚書及び同実施細目	平成 25 年 7 月 16 日	東京都水道局
	71	消火栓等からの応急給水等の実施等に関する覚書	平成 25 年 7 月 16 日	東京都水道局		<u>175</u>	消火栓等からの応急給水等の実施等に関する覚書	平成 25 年 7 月 16 日	東京都水道局
	72	災害時における応急給水に関する協定	平成 21 年 7 月 1 日	西東京市水友会		<u>179</u>	災害時における応急給水に関する協定	平成 21 年 7 月 1 日	西東京市水友会
	109	避難所における応急給水栓の設置及び使用に関する覚書	平成 29 年 5 月 25 日	東京都水道局		<u>181</u>	避難所における応急給水栓の設置及び使用に関する覚書	平成 29 年 5 月 25 日	東京都水道局
給水（飲料水）	73-1 ～ 73-8	災害時における受水槽の使用に関する協定	平成 13 年 8 月 9 日	東京みらい農業協同組合外 7 件	<u>186</u>	避難所における応急給水栓の設置及び使用に関する覚書	令和元年 11 月 6 日	東京都立保谷高等学校	
	74	災害時における飲用水調達に関する協力協定	平成 15 年 8 月 20 日	西東京市小売酒販組合	<u>192</u>	避難所における応急給水栓の設置及び使用に関する覚書	令和元年 12 月 13 日	学校法人日本文華学園	
	75	災害時における飲料水等の供給協力に関する協定	平成 23 年 5 月 16 日	株式会社 八洋	<u>198</u>	避難所における応急給水栓の設置及び使用に関する覚書	令和元年 12 月 20 日	東京都立田無工業高等学校	
食糧・物資等	76	災害時における米穀調達に関する協力協定	平成 13 年 8 月 1 日	西東京市米穀小売商組合	<u>205</u>	避難所における応急給水栓の設置及び使用に関する覚書	令和 2 年 2 月 3 日	東京都立田無高等学校	
	77	災害時における麺類等の供給に関する協定	平成 14 年 11 月 7 日	保谷麺業会	給水（飲料水）	<u>210</u> ～ <u>223</u>	災害時における受水槽の使用に関する協定	平成 13 年 8 月 9 日	東京みらい農業協同組合外 7 件
	78	災害時における東京みらい農業協同組合との協力に関する協定	平成 19 年 11 月 9 日	東京みらい農業協同組合		<u>224</u>	災害時における飲用水調達に関する協力協定	平成 15 年 8 月 20 日	西東京市小売酒販組合
	79	災害時における生活必需品の優先供給に関する協定	平成 13 年 10 月 1 日	株式会社アスタ西東京		<u>226</u>	災害時における飲料水等の供給協力に関する協定	平成 23 年 5 月 16 日	株式会社 八洋
	80	災害時における生活必需品の供給に関する協定	平成 13 年 10 月 1 日	株式会社西友リヴィン田無店	食糧・物資等	<u>228</u>	災害時における米穀調達に関する協力協定	平成 13 年 8 月 1 日	西東京市米穀小売商組合
	81	災害時における応急物資の供給に関する協定	平成 25 年 6 月 7 日	株式会社イトーヨーカ堂		<u>230</u>	災害時における麺類等の供給に関する協定	平成 14 年 11 月 7 日	保谷麺業会
	82	災害時における畳の提供等に関する協定	平成 27 年 11 月 24 日	5 日で 5000 枚の約束。プロジェクト実行委員会		<u>232</u>	災害時における東京みらい農業協同組合との協力に関する協定	平成 19 年 11 月 9 日	東京みらい農業協同組合
	114	災害時における賃貸資機材の優先供給に関する協定	平成 30 年 10 月 4 日	株式会社アクティオ		<u>235</u>	災害時における生活必需品の優先供給に関する協定	平成 13 年 10 月 1 日	株式会社アスタ西東京
	115	災害時における賃貸資機材の優先供給に関する協定	平成 30 年 10 月 4 日	日立建機日本株式会社		<u>237</u>	災害時における生活必需品の供給に関する協定	平成 13 年 10 月 1 日	株式会社西友リヴィン田無店
						<u>239</u>	災害時における応急物資の供給に関する協定	平成 25 年 6 月 7 日	株式会社イトーヨーカ堂

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年度）（旧）					修正後（令和3年度）（新）				
医療関係	116	災害時における貸貸資機材の優先供給に関する協定	平成30年10月4日	株式会社源産業					
	117	災害時における福祉用具等の供給協力	平成30年10月10日	一般社団法人日本福祉用具供給協会					
	118	災害時における応急食料の供給協力に関する協定	平成30年12月12日	山崎製パン株式会社					
	83	災害時における応急救護活動に関する協定	平成13年8月1日	公益社団法人東京都柔道整復師会北多摩支部	旧 公 益 社 団 法 人 東 京 市 都 接 骨 師 会				
	84	災害時の医療救護活動についての協定	平成16年4月1日	一般社団法人西東京市医師会	旧 社 団 法 人 西 東 京 市 医 師 会				
	85	災害時の歯科医療救護活動についての協定	平成16年4月1日	公益社団法人西東京市歯科医師会	旧 社 団 法 人 西 東 京 市 東 京 市 歯 科 医 師 会				
	86	災害時の救護活動及び応急医薬品の供給に関する協定	平成22年9月1日	一般社団法人西東京市薬剤師会					
87-1 ～ 87-5	災害時における医薬品等の調達業務に関する協定	平成27年8月1日	アルフレッサ株式会社外4件						
88	災害時の市と獣医師会との協力に関する協定	平成15年6月18日	公益社団法人東京都獣医師会北多摩支部西東京市獣医師会						
医療関係	241	災害時における量の提供等に関する協定	平成27年11月24日				5日で5000枚の約束。プロジェクト実行委員会		
	243	災害時における貸貸資機材の優先供給に関する協定	平成30年10月4日				株式会社アクティオ		
	246	災害時における貸貸資機材の優先供給に関する協定	平成30年10月4日				日立建機日本株式会社		
	249	災害時における貸貸資機材の優先供給に関する協定	平成30年10月4日				株式会社源産業		
	252	災害時における福祉用具等の供給協力	平成30年10月10日				一般社団法人日本福祉用具供給協会		
	255	災害時における応急食料の供給協力に関する協定	平成30年12月12日				山崎製パン株式会社		
	258	災害時における応急救護活動に関する協定	平成13年8月1日				公益社団法人東京都柔道整復師会北多摩支部	旧 公 益 社 団 法 人 東 京 市 都 接 骨 師 会	
	263	災害時の医療救護活動についての協定	平成16年4月1日				一般社団法人西東京市医師会	旧 社 団 法 人 西 東 京 市 医 師 会	
	266	災害時の歯科医療救護活動についての協定	平成16年4月1日				公益社団法人西東京市歯科医師会	旧 社 団 法 人 西 東 京 市 東 京 市 歯 科 医 師 会	
	269	災害時の救護活動及び応急医薬品の供給に関する協定	平成22年9月1日				一般社団法人西東京市薬剤師会		
271 ～ 278	災害時における医薬品等の調達業務に関する協定	平成27年8月1日				アルフレッサ株式会社外4件			
279	災害時の市と獣医師会との協力に関する協定	平成15年6月18日				公益社団法人東京都獣医師会北多摩支部西東京市獣医師会			
281	西東京市災害薬事コーディネーターに関する協定	令和元年7月23日				一般社団法人西東京市薬剤師会			

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成31年度）（旧）					修正後（令和3年度）（新）				
燃料	89	災害時におけるLPガス等の供給に関する協定	平成25年4月26日	一般社団法人東京都LPガス協会北多摩北部支部たもつ会	燃料	284	災害時におけるLPガス等の供給に関する協定	平成25年4月26日	一般社団法人東京都LPガス協会北多摩北部支部たもつ会
	90-1	災害時における燃料等の供給に関する協定	平成25年5月23日	株式会社泰正社		286	災害時における燃料等の供給に関する協定	平成25年5月23日	株式会社泰正社
	90-2	災害時における燃料等の供給に関する協定	平成25年5月23日	有限会社並木商事坂上給油所		288	災害時における燃料等の供給に関する協定	平成25年5月23日	有限会社並木商事坂上給油所
	91	災害時における圧縮天然ガスの供給に関する協定	平成25年5月28日	東京ガス株式会社NGV事業部		290	災害時における圧縮天然ガスの供給に関する協定	平成25年5月28日	東京ガス株式会社NGV事業部
輸送等	92	災害時における緊急輸送業務に関する協定	平成13年9月26日	社団法人東京都トラック協会多摩支部	292	災害時におけるカセットガス型燃料等の優先供給に関する協定	令和元年11月1日	株式会社ニチネン	
	93-1 ～ 93-5	災害時における応急対策活動の協力に関する協定	平成26年1月15日	三幸自動車株式会社 外4件	295	災害時における緊急輸送業務に関する協定	平成13年9月26日	社団法人東京都トラック協会多摩支部	
避難施設	94-1 ～ 94-5	避難所施設利用に関する協定	平成13年7月6日	東京都立保谷高等学校外4件	298 ～ 317	災害時における応急対策活動の協力に関する協定	平成26年1月15日	三幸自動車株式会社 外4件	
	95	避難所施設利用に関する協定	平成13年8月1日	東京都立田無特別支援学校	318	災害時等における物資運送等に関する協定	令和2年11月5日	ヤマト運輸株式会社武蔵野主管支店	
福祉避難施設	96-1 ～ 96-8	災害時における要援護者を対象とした施設利用に関する協定	平成24年4月11日	社会福祉法人 至誠学舎東京 外7件	321 ～ 330	避難所施設利用に関する協定	平成13年7月6日	東京都立保谷高等学校外4件	
	97	災害時におけるボランティア活動としての理容サービス業務の提供に関する協定	平成27年10月14日	東京都理容生活衛生同業組合多摩小平支部西東京地区	331	避難所施設利用に関する協定	平成13年8月1日	東京都立田無特別支援学校	
ボランティア・要配慮者支援	98	災害時における手話通訳業務に関する協定	平成22年7月23日	西東京市登録手話通訳者の会	333 ～ 365	災害時における要援護者を対象とした施設利用に関する協定	平成24年4月11日	社会福祉法人 至誠学舎東京 外10件	
	99	災害時におけるボランティア活動に関する協定	平成26年2月18日	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会	366	避難場所となる都立公園における連携協力に関する基本協定書	令和2年11月13日	東京都建設局	
	100	災害時における語学ボランティア活動に関する協定	平成27年12月10日	特定非営利活動法人西東京市多文化共生センター	368	都立小金井公園における連携協力に関する確認書	令和2年11月13日	公益財団法人東京都公園協会	
					370	災害時におけるボランティア活動としての理容サービス業務の提供に関する協定	平成27年10月14日	東京都理容生活衛生同業組合多摩小平支部西東京地区	
				373	災害時における手話通訳業務に関する協定	平成22年7月23日	西東京市登録手話通訳者の会		
				375	災害時における語学ボランティア活動に関する協定	平成27年12月10日	特定非営利活動法人西東京市多文化共生センター		
				377	災害時におけるボランティア活動に関する協定	令和2年8月5日	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会	再締結	

西東京市地域防災計画（資料編） 新旧対照表

修正前（平成 31 年度）（旧）						修正後（令和 3 年度）（新）					
帰宅困難者	101	災害時における施設等の提供協力に関する協定	平成 25 年 11 月 1 日	株式会社ルネサンス		帰宅困難者	<u>381</u>	災害時における施設等の提供協力に関する協定	平成 25 年 11 月 1 日	株式会社ルネサンス	
	102	地震災害時における帰宅困難者の対応に関する協定	平成 25 年 12 月 26 日	西武鉄道株式会社			<u>384</u>	地震災害時における帰宅困難者の対応に関する協定	平成 25 年 12 月 26 日	西武鉄道株式会社	
その他	103	大規模災害時における施設等の提供に関する協定	平成 23 年 2 月 1 日	警視庁田無警察署		その他	<u>386</u>	大規模災害時における施設等の提供に関する協定	平成 23 年 2 月 1 日	警視庁田無警察署	
	104	災害時における葬祭用品等の供給に関する協定	平成 25 年 8 月 2 日	東京多摩葬祭業協同組合			<u>388</u>	災害時における葬祭用品等の供給に関する協定	平成 25 年 8 月 2 日	東京多摩葬祭業協同組合	
	105	災害時における民間賃貸住宅の媒介に関する協定	平成 25 年 11 月 7 日	公益社団法人東京都宅地建物取引業協会北多摩支部			<u>390</u>	災害時における民間賃貸住宅の媒介に関する協定	平成 25 年 11 月 7 日	公益社団法人東京都宅地建物取引業協会北多摩支部	
	106	災害時の避難場所等における連携・協力体制に関する協定	平成 28 年 7 月 1 日	公益財団法人東京都公園協会			<u>392</u>	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	平成 29 年 2 月 3 日	株式会社ゼンリン	
	108	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	平成 29 年 2 月 3 日	株式会社ゼンリン			<u>395</u>	災害時における無人航空機を活用した支援活動等に関する協定	平成 30 年 4 月 25 日	NPO法人クライシスマッパーズ・ジャパン	
112	災害時における無人航空機を活用した支援活動等に関する協定	平成 30 年 4 月 25 日	NPO法人クライシスマッパーズ・ジャパン		<u>397</u>	災害時における入浴支援に関する協定	令和元年 7 月 22 日	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合西東京市公衆浴場会			
					<u>399</u>	災害時の被災動物に係る応急薬品・機材等の優先供給に関する協定	令和元年 11 月 19 日	公益社団法人東京都獣医師会北多摩支部西東京市獣医師会及び森久保薬品株式会社			
					<u>401</u>	災害時における遺体保全剤の供給に関する協定	令和 2 年 11 月 5 日	株式会社ビー・ハウス			
					<u>404</u>	災害時における給電車両貸与に関する協定	令和 2 年 12 月 21 日	トヨタモビリティ東京株式会社			

修正前（平成 31 年度）（旧）	修正後（令和 3 年度）（新）
<p>（新設）</p>	<p>震災時等の相互応援に関する協定（東京都 26 市 3 町 1 村）</p> <p>以降、「48 公共機関等の協定一覧」に示す協定資料について、協定文等を追記</p>

修正前（平成 31 年度）（旧）

様式 4 被災証明書

西危り証第 号 年 月 日				
り 災 証 明 書				
世帯主住所	市 丁目 番 号			
氏 名		世帯人員	人	
電 話 番 号		連 絡 先		
り 災 状 況	災 害 原 因	1 風水害 2 震火災 3 その他 ()		
	り災年月日	年 月 日		
	り災場所	町 丁目 番 号		
	り災の程度	住家	(1) 全壊 (焼) (2) 流失 (3) 半壊 (焼) (4) 床上浸水 (5) 床下浸水 (6) その他 ()	
	人員	(1) 死亡 人 (2) 行方不明 人 (3) 負傷者 人		
摘要				
世 帯 人 員	氏 名	続 柄	年 齢	備 考
発 行 通 数		通		
上記のとおり、り災したことを証明します。				
年 月 日				
西 東 京 市 長				印

修正後（令和 3 年度）（新）

様式 4 罹災証明書

2 西総危り証第 号 令和 年 月 日			
罹 災 証 明 書			
世帯主住所	西東京市		
世帯主氏名			
世 帯 構 成 員	氏 名	続 柄	年 齢
罹災原因			
被災住家*の 所在地			
住家*の被害の 程度	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊に至らない(一部損壊)		
被害の状況			
※住家とは、現実に居住（世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。）のために使用している建物 のこと。（被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家）			
備 考	災害保険申請		
上記のとおり、相違ないことを証明します。			
令和 年 月 日			
西 東 京 市 長			

修正前（平成31年度）（旧）

様式 11 被害者台帳

被 害 者 台 帳				
世帯主住所	市 丁目 番 号			
世帯主氏名		世帯人員	人	
電話番号		連絡先		
被災	災害原因	1 風水害 2 震火災 3 その他（ ）		
	被災年月日	年 月 日		
	被災場所	町 丁目 番 号		
	被災の程度	住家	(1) 全壊(焼) (2) 流失 (3) 半壊(焼) (4) 床下浸水 (5) 床上浸水 (6) その他（ ）	
人員		(1) 死亡	人	(2) 行方不明
人員		(3) 負傷	人	
摘要				
世帯人員	氏名	続柄	年齢	備考

修正後（令和3年度）（新）

様式 11 被災者台帳

被 災 者 台 帳				
世帯主住所	市 丁目 番 号			
世帯主氏名		世帯人員	人	
電話番号		連絡先		
被災	災害原因	1 風水害 2 震火災 3 その他（ ）		
	被災年月日	年 月 日		
	被災場所	町 丁目 番 号		
	被災の程度	住家	(1) 全壊(焼) (2) 流失 (3) 半壊(焼) (4) 床下浸水 (5) 床上浸水 (6) その他（ ）	
人員		(1) 死亡	人	(2) 行方不明
人員		(3) 負傷	人	
摘要				
世帯人員	氏名	続柄	年齢	備考

修正前（平成31年度）（旧）

西東京市広報文集

広報時期	記号	項目	手段
予知期	予-1	注意情報発表時の対応	同報無線・広報車
	予-2	警戒宣言発令報	〃
	予-3	警戒宣言発令時の注意事項（その1）	〃
	予-4	警戒宣言発令時の注意事項（その2）	〃
	予-5	崖崩れ危険地区市民への避難広報	〃
	予-6	混乱防止の広報	〃
	予-7	防災市民組織及び事業所への防災対策実施の要請	〃
	予-8	学校、幼稚園などの対応状況広報	〃
	予-9	道路・交通情報	〃
	予-10	交通機関の運行状況	〃
	予-11	電気、ガス、水道の供給態勢と電話使用の注意事項	〃
	予-12	地震発生時の心得	〃
	予-13	学校、幼稚園などの対応状況	〃
	予-14	医療機関の対応	〃
	予-15	防災機関の対応と市民への呼びかけ	同報無線
庁内予知時	庁-予-1	注意情報の発表と職員の対応	庁内放送
	庁-予-2	来庁者に対する注意情報発表の連絡	〃
	庁-予-3	警戒宣言の発表と災害対策本部設置の連絡	〃
	庁-予-4	警戒宣言時の職員のとるべき措置	〃
	庁-予-5	来庁者に対する警戒宣言発表の連絡	〃

修正後（令和3年度）（新）

西東京市広報文集

広報時期	記号	項目	手段
予知期	予-1	南海トラフ地震臨時情報等発表時の注意事項（その1）	同報無線・広報車
	予-2	南海トラフ地震臨時情報等発表時の注意事項（その2）	〃
	予-3	南海トラフ地震臨時情報等発表時の注意事項（その3）	〃
	予-4	崖崩れ危険地区市民への避難広報	〃
	予-5	混乱防止の広報	〃
	予-6	防災市民組織及び事業所への防災対策実施の要請	〃
	予-7	学校、幼稚園などの対応状況広報	〃
	予-8	道路・交通情報	〃
	予-9	交通機関の運行状況	〃
	予-10	電気、ガス、水道の供給態勢と電話使用の注意事項	〃
	予-11	地震発生時の心得	〃
	予-12	学校、幼稚園などの対応状況	〃
	予-13	医療機関の対応	〃
	予-14	防災機関の対応と市民への呼びかけ	同報無線
庁内予知時	庁-予-1	南海トラフ地震臨時情報等の発表と災害対策本部設置の連絡	庁内放送
	庁-予-2	南海トラフ地震臨時情報等発表時の職員のとるべき措置	〃
	庁-予-3	南海トラフ地震臨時情報等発表時の来庁者への連絡	〃

修正前（平成 31 年度）（旧）	修正後（令和 3 年度）（新）
<div data-bbox="243 214 1299 1096" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">予ー 1 注意情報発表時の対応</p> <p>(同報無線) こちらは、西東京市役所です。 本日□□時□□分、地震予知観測データに異常な変化があったため、東海地震注意情報が発表されました。 この情報は、観測データに異常な変化があったため発表されるものです。 今の段階では、東海地域に大地震が発生するかどうかまだわかりません。市民の皆さんは誤報にまどわされることなく、正しい情報を得るため、テレビ、ラジオのニュースや市役所からの情報に十分注意してください。 (繰り返し放送)</p> <p>(広報車) こちらは、西東京市の広報車です。 (本文、同報無線と同じ)</p> <p>(同報無線) こちらは、西東京市役所です。 本日□□時□□分、地震予知観測データに異常な変化があったため、東海地震注意情報が発表されました。 この情報は、観測データに異常な変化があったため発表されるものです。</p> </div>	<p style="text-align: center;">(削除)</p>
<div data-bbox="243 1150 1299 1894" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">予ー 2 警戒宣言発令報</p> <p>(同報無線) サイレンー45秒ー15秒（3回） こちらは、西東京市災害対策本部です。 ただいま、内閣総理大臣から、東海地震の警戒宣言が発令されました。 東海地方を中心とする大地震が発生するおそれがあります。 なお、この地震が発生した場合、西東京市では、震度 5 弱程度のゆれが予想されます。 万一に備え、市民のみなさんは、先ず、火の始末、水のくみおき、家具などの転倒防止を行ってください。 また、デマなどにまどわされないよう、テレビ、ラジオのニュースや市役所などの広報に十分注意し、落ち着いて行動してください。</p> <p>(広報車) こちらは、西東京市の広報車です。 本日、□□時□□分、内閣総理大臣から東海地震の警戒宣言が発令されました。 市民の皆さん！テレビ、ラジオの情報に注意し、落ち着いて行動してください。</p> </div>	<div data-bbox="1638 1125 2694 1915" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">予ー 1 臨時情報発令報</p> <p>(同報無線) サイレンー45秒ー15秒（3回） こちらは、西東京市災害対策本部です。 ただいま、<u>気象庁から、南海トラフ地震の臨時情報が発表</u>されました。 <u>南海トラフ沿いを中心とする大地震が発生するおそれ</u>があります。 なお、この地震が発生した場合、西東京市では、震度 5 弱程度のゆれが予想されます。 万一に備え、市民のみなさんは、先ず、火の始末、水のくみおき、家具などの転倒防止を行ってください。 また、デマなどにまどわされないよう、テレビ、ラジオのニュースや市役所などの広報に十分注意し、落ち着いて行動してください。</p> <p>(広報車) こちらは、西東京市の広報車です。 本日、□□時□□分、<u>気象庁から、南海トラフ地震の臨時情報が発表</u>されました。 市民の皆さん！テレビ、ラジオの情報に注意し、落ち着いて行動してください。</p> </div> <p>※以降、「東海地震注意情報」など東海地震に関する情報は、適宜「南海トラフ地震臨時情報等」とする。</p>

修正前（平成 31 年度）（旧）	修正後（令和 3 年度）（新）
<div data-bbox="243 212 1299 753" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">序一予一 2 来庁者に対する注意情報発表の連絡</p> <p>(庁内放送)</p> <p>西東京市から、庁舎に来ておられる市民の皆さんにお知らせします。 先ほど、東海地震の注意情報が発表されました。 この情報は、東海地方の地震観測データに異常が現れた場合に発表されます。 今後「大地震に結びつく可能性が大きい」と判断された場合には、警戒宣言が出される ことになっています。 従って、今の段階では東海地域に大地震が発生するかどうか、まだわかりません。 警戒宣言が発令され次第、直ちにお知らせします。 (繰り返し放送)</p> </div> <div data-bbox="243 821 1299 1409" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">序一予一 3 警戒宣言の発表と災害対策本部設置の連絡</p> <p>(庁内放送)</p> <p>災害対策本部から職員の皆さんにお知らせします。 本日□□時□□分、内閣総理大臣から東海地震の警戒宣言が発令されました。 各災害対策本部員と各部通信連絡従事者の方は、至急、□□に集合してください。 職員の皆さんは、災害対策本部や上司の指示に従って冷静に行動してください。 なお、この警戒宣言は駿河湾沖を震源域とする大規模な地震が2、3日（又は数時間 以内に発生するおそれがあり、この地震が発生すると東京では震度5程度の地震になると 予想されます。 以上、災害対策本部からお知らせしました。 (繰り返し放送)</p> </div>	<p style="text-align: center;">(削除)</p> <div data-bbox="1638 827 2694 1415" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 100px;"> <p style="text-align: center;">序一予一 2 南海トラフ地震臨時情報の発表と災害対策本部設置の連絡</p> <p>(庁内放送)</p> <p>災害対策本部から職員の皆さんにお知らせします。 本日□□時□□分、<u>気象庁から南海トラフ地震臨時情報が発表されました。</u> 各災害対策本部員と各部通信連絡従事者の方は、至急、□□に集合してください。 職員の皆さんは、災害対策本部や上司の指示に従って冷静に行動してください。 なお、この臨時情報は南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿い <u>の大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合に発 表され、この地震が発生すると東京では震度5程度の地震になると予想されます。</u> 以上、災害対策本部からお知らせしました。 (繰り返し放送)</p> </div>

修正前（平成 31 年度）（旧）	修正後（令和 3 年度）（新）
<div data-bbox="243 212 1299 846" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">序一予一 5 来庁者に対する警戒宣言発表の連絡</p> <p>(庁内放送)</p> <p>西東京市から、庁舎に来ておられる市民の皆さんにお知らせします。 ただいま、東海地震の警戒宣言が発表されました。 警戒宣言の内容は、ただいまから 2、3 日（数時間）以内に駿河湾沖を震源域とする大規模な地震が発生するおそれがあるというものです。 この地震が発生した場合、東京では静岡などの強化地域と異なり、震度 5 程度のゆれになると予想されます。 この程度のゆれでは、庁舎が倒れるということはありません。 市民の皆さんは、職員の指示に従って落ち着いて行動してください。</p> <p style="text-align: center;">（繰り返し放送）</p> <p>以上、西東京市からお知らせしました。</p> </div>	<div data-bbox="1662 212 2671 772" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">序一予一 3 南海トラフ地震臨時情報等発表時の来庁者への連絡</p> <p>(庁内放送)</p> <p>西東京市から、庁舎に来ておられる市民の皆さんにお知らせします。 ただいま、<u>南海トラフ地震臨時情報（「調査中」または「巨大地震警戒」または「巨大地震注意」）</u>が発表されました。 <u>なお、この臨時情報は南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合などに発表されるものです。</u> 市民の皆さんは、職員の指示に従って落ち着いて行動してください。</p> <p style="text-align: center;">（繰り返し放送）</p> <p>以上、西東京市からお知らせしました。</p> </div>